令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	心のバリアフリーの推進			款 04	項 01	目 01	事業 018	整理番号	125
現担当課名	保健福祉部管理課	係名	計画調整担当			連絡先電話番号	3074	昨年度整理番号	118
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成20年度		分野 05	施策 17	計画事業				
令和7年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般		

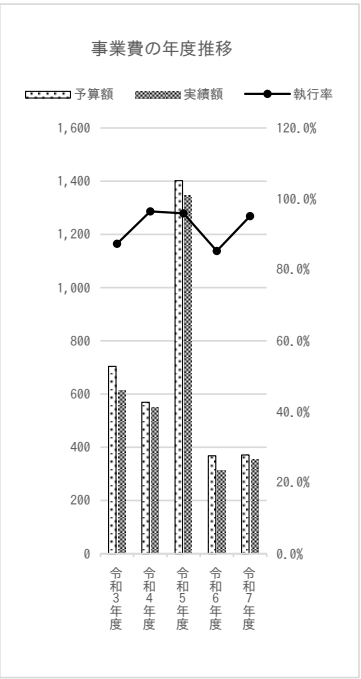
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○区民 ○区内で事業を営む個人・法人・団体	杉並区バリアフリー基本構想 杉並区心のバリアフリー協力店実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○高齢者や障害者、小さな子ども連れの方など支援を必要とする方々への理解を深め、みんなが自然に支えあうことができる「心のバリアフリー」を推進するまちづくりを進める。	○チラシ等の配布により、「心のバリアフリー」の考え方の普及啓発を行う。 ○心のバリアフリー協力店（「心のバリアフリー」を心掛けていたり、バリアフリーに配慮した設備を１つ以上備えている「誰もが利用しやすい店」）を普及する。 ○区電子地図サービス「バリアフリーマップ」を通して、心のバリアフリー協力店の位置とバリアフリー設備の情報提供を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	啓発用チラシ・ポスター配布数	チラシまたポスターの作成・配布枚数	枚	計画	4,000	8,000	6,000	6,000
				実績	7,147	5,214	10,012	-
				達成率	178.7%	65.2%	166.9%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	心のバリアフリー協力店登録店舗数	バリアフリーに配慮した対応や設備を有している店舗の申請に基づき登録した店舗の数	店舗	計画	1,100	1,020	1,000	1,000
				実績	1,002	976	964	-
				達成率	91.1%	95.7%	96.4%	-
	分類 社会成果（課題）指標							
	「バリアフリーマップ」アクセス数	すぎナビの「バリアフリーマップ」にアクセスした数の合計	件	計画	3,000	1,000	1,000	1,000
				実績	322	293	245	-
				達成率	10.7%	29.3%	24.5%	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	704	569	1,402	368	371	349
			実績額	615	549	1,345	314	353	-
			執行率	87.4%	96.5%	95.9%	85.3%	95.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	8,503	16,686	16,636	16,742	2,567	2,670
			実績額	17,937	16,220	17,663	2,976	2,670	-
			執行率	210.9%	97.2%	106.2%	17.8%	104.0%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	9,207	17,255	18,038	17,110	2,938	3,019
			実績額	18,552	16,769	19,008	3,290	3,023	-
			執行率	201.5%	97.2%	105.4%	19.2%	102.9%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	312	245	186	0	185	0
			実績額	312	245	186	183	185	-
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	312	245	186	0	185	0
			実績額	312	245	186	183	185	-
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	8,895	17,010	17,852	17,110	2,753	3,019
			実績額	18,240	16,524	18,822	3,107	2,838	-
			執行率	205.1%	97.1%	105.4%	18.2%	103.1%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	125

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	チラシ・ポスターによる普及啓発			194
	その他（　郵送費ほか　）			159
取組成果	心のバリアフリー協力店について、要綱に基づき、令和７年７月に対象店舗（497店）に対し更新調査を実施しました。また、12月には商店会を通じた登録勧奨等を実施し、新たに9店舗の登録を行いました。 また、区HP掲載の「すぎナビバリアフリーマップ」では、心のバリアフリー協力店の所在地や設備についての情報提供を行いました。 心のバリアフリーに関するチラシ・ポスターについては、２種類（「ヘルプマークを知っていますか？」・「聞こえに障害のある方への理解を深めましょう」）を区施設や「杉並区のお知らせ掲示板」へ掲示したほか、商店会への配布により普及啓発を行いました。また、3月に心のバリアフリー協力店周知用チラシを新たに作成しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	心のバリアフリー協力店は、区HPや商店会を通じた登録勧奨等により新規登録店舗は例年同様の規模で増加していますが、廃業や区外への移転、更新調査の結果により登録を抹消した店舗が上回り、年々登録店舗数が減少しています。 バリアフリーマップについては、公開型GIS「すぎナビ」において、心のバリアフリー協力店や各施設等のバリアフリー情報を掲載していますが、区の全ての施設や鉄道などの公共的な施設が網羅されていないほか、表示がわかりにくいなどの課題があるため、他自治体の状況を調べるとともに、関係所管と連携して、バリアフリーマップの機能の充実などについて、今後の方向性を検討する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	心のバリアフリー協力店については、実施要綱に基づき再登録対象店舗（479店舗）へ更新調査を行いました（８月）。 心のバリアフリー推進に向けた啓発事業については、令和７年度に引き続き、啓発ポスター（「ヘルプマークを知っていますか？」及び「聞こえに障害がある方への理解を深めましょう」）を区内掲示板や区のイベントで周知を行っています。 予算の執行状況については、当初の計画どおり執行できる見込みです。
事業の方向性・改善策	心のバリアフリーの推進のため、今後もチラシやポスターのほか、区HPや心のバリアフリー協力店に向けた案内などの情報の更新により、普及啓発を図っていきます。 心のバリアフリー協力店新規登録店舗については、12月頃に商店会加盟店舗に対し登録勧奨を行います。なお、廃業した店舗が増えていること等の理由により、登録店舗数が伸び悩んでいることから、商店会に加盟していない店舗等へのアプローチを検討します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	JR阿佐ヶ谷駅周辺に設置している視覚障害者向けの音声標識ガイドシステムの故障が見受けられるため、機器の交換を行うため拡充とします。 心のバリアフリー協力店等の普及啓発に係る経費については、コスト増によらない効果的な周知の手法を検討します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	協力店の登録数は廃業等により減少傾向にあり、商店街を通じた勧奨による新規登録も伸び悩んでいます。また、障害者差別解消法の改正により民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されるなど、制度創設時から社会環境も変化しています。今後は事業の目的や意義を改めて整理するとともに、周知方法や登録促進策など事業手法の見直しを図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者自立支援サービス			款 04	項 01	目 03	事業 003	整理番号	178
現担当課名	障害者施策課	係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159	昨年度整理番号	169
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成18年度		分野 05	施策 17	計画事業				
令和7年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

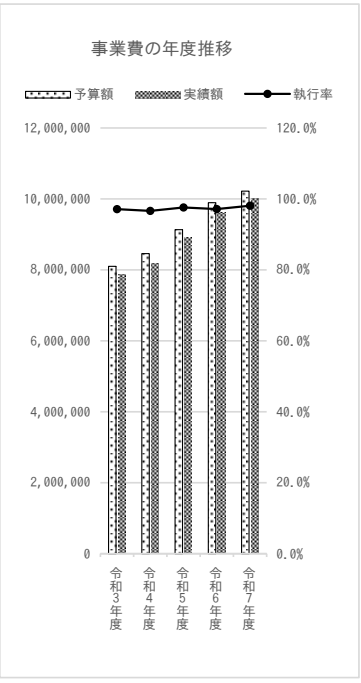
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
支援を必要とする障害者（児）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者（児）に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生活できることを目指す。	○支援の必要度を客観的に判断するための障害支援区分を認定し、障害者一人ひとりの状況を勘案しながら安心して生活するために必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行う。障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	障害福祉サービス支給決定者数		人	計画	3,500	3,600	3,780	3,930
				実績	3,454	3,631	3,845	-
				達成率	98.7%	100.9%	101.7%	-
	補装具費支給件数		件	計画	918	885	842	801
				実績	889	793	903	-
				達成率	96.8%	89.6%	107.2%	-
成果指標	支給決定者のうちサービスを利用した人の割合	サービス利用者数÷支給決定者数	%	計画	96	96	96	96
				実績	94.4	93.5	93.7	-
				達成率	98.3%	97.4%	97.6%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	身体障害者手帳所持者のうち、補装具費の支給を受けた人の割合	補装具費支給件数÷手帳所持者数	%	計画	7	7.2	7	7
				実績	7.3	6.54	7.45	-
				達成率	104.3%	90.8%	106.4%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	8,099,701	8,458,354	9,133,186	9,893,509	10,219,297	10,220,270
			実績額	7,866,442	8,173,075	8,913,243	9,610,613	10,023,290	-
			執行率	97.1%	96.6%	97.6%	97.1%	98.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	101,186	105,539	106,886	110,497	122,327	132,665
			実績額	119,889	122,691	131,174	136,040	142,938	-
			執行率	118.5%	116.3%	122.7%	123.1%	116.8%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	10,158	9,923	4,781	10,660	8,822	9,321
			実績額	11,393	8,459	6,853	13,465	9,321	-
			執行率	112.2%	85.2%	143.3%	126.3%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	8,211,045	8,573,816	9,244,853	10,014,666	10,350,446	10,362,256
			実績額	7,997,724	8,304,225	9,051,270	9,760,118	10,175,549	-
			執行率	97.4%	96.9%	97.9%	97.5%	98.3%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	400	1	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	0.0%	0.0%	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	5,561,335	5,987,635	6,067,088	6,321,927	6,971,295	0
			実績額	5,890,234	5,999,448	6,279,042	6,693,560	0	-
			執行率	105.9%	100.2%	103.5%	105.9%	0.0%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	5,561,335	5,987,635	6,067,488	6,321,928	6,971,295	0
			実績額	5,890,234	5,999,448	6,279,042	6,693,560	0	-
			執行率	105.9%	100.2%	103.5%	105.9%	0.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	2,649,710	2,586,181	3,177,365	3,692,738	3,379,151	10,362,256
			実績額	2,107,490	2,304,777	2,772,228	3,066,558	10,175,549	-
			執行率	79.5%	89.1%	87.2%	83.0%	301.1%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	178

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害福祉サービス費等の支給	3,845	人	8,791,096
	補装具費の支給	903	件	99,970
	その他（　自立支援医療（更生医療）、区分認定審査会実施ほか　）			1,132,224
取組成果	障害福祉サービス費等の支給については、介護給付、訓練等給付ともに増加傾向が続いています。障害状況や介護者の有無等に限らず、サービス利用の意向を踏まえた適切な支給決定に努めました。障害者の地域生活に必要なサービス利用が滞りなく受けられるよう、支援を継続していきます。 補装具費の支給については、身体機能の補助をする装置の支給や日常生活動作の自立に向けた装具の支給をすることで、より快適な地域生活や日常活動の実現に寄与することができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	居宅介護などの在宅における障害福祉サービス利用は、以前から需要が多くありましたが、就労移行支援や就労継続支援などの障害者の経済的な自立支援を目指すサービス利用についても需要が増加傾向にあります。就労世帯や子育て中の世帯など障害者の生活状況も多様化する中で、障害者が地域生活を営む上で必要なサービスを適切かつ迅速に利用できるように引き続き取り組んでいく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	障害福祉サービス費等の支給については、新規のサービス利用申請件数が増加傾向にあり、令和８年７月までの予算執行率は42%となっています。 補装具の支給については、１件あたりの支給額が増加していることから、令和８年８月までの予算執行率は67%となっています。 この状況で推移すると年度末までに予算が不足することが見込まれるため、今後の予算執行状況を確認し、補正予算等の必要な対応をしていきます。
事業の方向性・改善策	令和８年度は国の臨時応急的な障害福祉サービス等報酬改定が示され、福祉・介護職員等処遇改善加算の拡充や就労支援サービス等に関する報酬区分等の見直しがありました。利用者に提供されるサービスの質の確保と制度の持続可能性を確保する観点が掲げられていることから、事業者への周知や制度理解を図ることで、適切な障害福祉サービスの支給決定と予算執行をしていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	新規の障害福祉サービス利用申請件数の増加傾向が続く見込みであることや、令和９年度は３年に一度の障害福祉サービス費等の報酬改定年であるため、障害福祉サービス需要量の算定や報酬改定に関する情報収集を行い、引き続き必要な予算編成をしていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	申請書提出が必要な手続きについて、申請者の個々の状況に配慮しながら可能な範囲でオンライン化を進めることで、申請者の利便性や業務の効率化を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者の社会参加支援			款	04	項	01	目	03	事業	004	整理番号	179
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係						連絡先電話番号	1142	昨年度整理番号	170
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成18年度	実行計画事業	分野	05	施策	17	計画事業	04	02	07	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和7年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	一般	

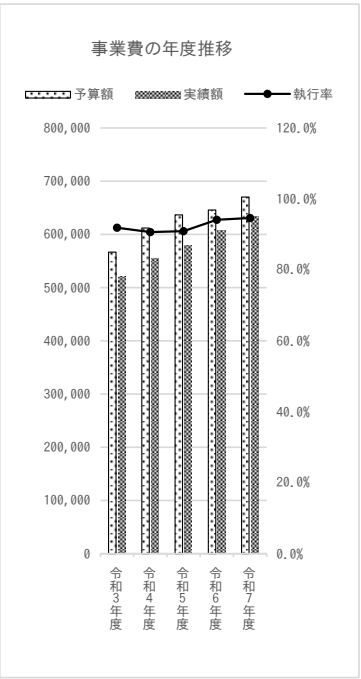
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
身体障害者、知的障害者、精神障害者　など	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	○屋外での移動困難な障害者の社会参加を促すためガイドヘルパーを派遣する。 ○意思疎通支援（手話通訳者・要約筆記者派遣等）、地域活動支援センター等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上でサービスを給付または助成する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	移動支援事業年間利用者数		人	計画	1,004	1,067	1,074	1,162
				実績	912	947	1,008	-
				達成率	90.8%	88.8%	93.9%	-
	移動支援事業延利用時間数		時間	計画	162,900	175,136	169,646	179,224
				実績	157,951	160,584	164,932	-
				達成率	97.0%	91.7%	97.2%	-
成果指標	移動支援事業利用率	年間利用者実人数÷年度末移動支援登録者数	%	計画	83	84	85	86
				実績	74.3	74.68	74.72	-
				達成率	89.5%	88.9%	87.9%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	手話通訳者・要約筆記者の派遣回数		回	計画	1,300	1,300	1,300	1,300
				実績	1,048	834	809	-
				達成率	80.6%	64.2%	62.2%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	566,700	611,992	636,606	645,821	670,197	974,378
			実績額	520,705	554,794	578,760	607,826	634,177	-
			執行率	91.9%	90.7%	90.9%	94.1%	94.6%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	46,587	37,710	45,915	58,681	64,146	74,532
			実績額	45,970	44,169	44,869	60,569	59,752	-
			執行率	98.7%	117.1%	97.7%	103.2%	93.2%	-
	上記以外の職員		予算額	11,428	13,414	10,298	9,898	8,125	11,774
			実績額	11,760	10,740	10,850	15,090	10,057	-
			執行率	102.9%	80.1%	105.4%	152.5%	123.8%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	624,715	663,116	692,819	714,400	742,468	1,060,684
			実績額	578,435	609,703	634,479	683,485	703,986	-
			執行率	92.6%	91.9%	91.6%	95.7%	94.8%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	2,578	2,802	2,804	2,999	3,075	5,288
			実績額	1,846	2,192	2,406	3,016	3,340	-
			執行率	71.6%	78.2%	85.8%	100.6%	108.6%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	245,440	275,150	270,560	315,990	320,772	444,406
			実績額	228,966	243,828	250,770	273,690	278,305	-
			執行率	93.3%	88.6%	92.7%	86.6%	86.8%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	248,018	277,952	273,364	318,989	323,847	449,694
			実績額	230,812	246,020	253,176	276,706	281,645	-
			執行率	93.1%	88.5%	92.6%	86.7%	87.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	376,697	385,164	419,455	395,411	418,621	610,990
			実績額	347,623	363,683	381,303	406,779	422,341	-
			執行率	92.3%	94.4%	90.9%	102.9%	100.9%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	179

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	移動支援事業委託	164,932	時間	557,112
	手話通訳者・要約筆記者派遣	809	回	11,406
	地域活動支援センター事業（運営：直営1所、補助事業所1所）の実施	2	所	23,127
	その他（　社会活動支援、代読・代筆サービスほか　）			42,532
取組成果	移動支援事業については、放課後等デイサービスを通学送迎の対象としたことにより、児童の利用者数が増加しました。事業全体の年間延利用時間は、令和6年度比102.7%となっており、平成18年度の事業開始以降最多の実績となりました。 手話の理解促進に向けた取組として、デフリンピック応援イベントにおける手話を知るコーナーの設置や、区民向け研修を実施しました。区民向け研修では、きこえない人・きこえにくい人とのコミュニケーション方法を学ぶとともに、挨拶など日常ですぐに使える手話を学び、実際に交流を行う内容としました。また、初めて手話を知る人等に向けたハンドブック「手話でつながる杉並区　みることば」を作成しました。そのほか、区内手話通訳者の一層の人材確保を図るため、手話通訳者を目指す方向けにフォローアップ講座を実施しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	障害者の社会参加を促進する基盤である移動支援事業は、令和8年6月からの対象者等の拡大により新規利用者が増えると予測しています。一方で、利用率や年間延利用時間の増加率は、ほぼ横ばいとなっているため、利用者のニーズに応えられるよう事業の担い手であるガイドヘルパーの確保・育成が必要です。 手話通訳者・要約筆記者派遣事業の令和7年度の派遣回数は809回で目標値の62.2%にとどまりました。3年連続で減少が続いているため、委託事業者に利用状況の確認などを行い現状を把握するとともに、派遣事業についてさらなる周知が必要です。 聴覚障害者への情報保障として会議等へ手話通訳者を配置する数については、前年比約108%となっています。これは、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されたこと等が理由と考えられ、今後も増加することが予想されます。一方で、登録手話通訳者数はここ数年ほぼ横ばいであるため、登録手話通訳者の確保・育成に向けた一層の取組が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	移動支援事業については、令和８年４月より「区分の考え方」及び「報酬単価」を見直しました。また令和８年６月より「肢体不自由者（児）の対象範囲」及び「通所利用要件」の拡大を行いました。 移動支援事業の令和８年４月から７月までの実利用者数は943人で前年同時期比100.7%、利用実績に対する支出額は約2.6億円で前年同時期比139.8%です。令和８年７月までの予算執行率は29.6%で、年度末には88.2%程度となる見込みです。 手話ハンドブックについて、区民等からの配布依頼が多いことから増刷を行いました。また、手話通訳者認定試験の受験者を対象に実施しているフォローアップ講座について、より質の高い講座を実施するため令和8年度から実技選考を行い、昼の部・夜の部各７名の受講者を決定し講座を開始しています。
事業の方向性・改善策	移動支援事業については、障害福祉サービスの報酬改定に伴い、令和９年度に報酬単価改定を実施する予定です。 手話通訳者等派遣事業については、登録手話通訳者数増に向け、フォローアップ講座の質の向上を図っていきます。また、遠隔手話通訳サービスについては、より活用されるものになるよう、利用方法を説明した動画を作成し、サービスを必要とする人が安心して利用できるようさらなる周知を行います。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和９年度に障害福祉サービスの報酬改定に伴い移動支援事業の報酬単価を改定するため。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	移動支援事業の令和８年度見直しの際に、障害福祉サービスの報酬との大きな乖離を避け、事業者が移動支援事業に安定して従事できるように、今後は障害福祉サービスの報酬改定に合わせて報酬の見直しを行うこととしたため。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者の日常生活支援			款 04	項 01	目 03	事業 005	整理番号	180
現担当課名	障害者施策課	係名	障害福祉サービス係			連絡先電話番号	1176	昨年度整理番号	171
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成18年度		分野 05	施策 17	計画事業				
令和7年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

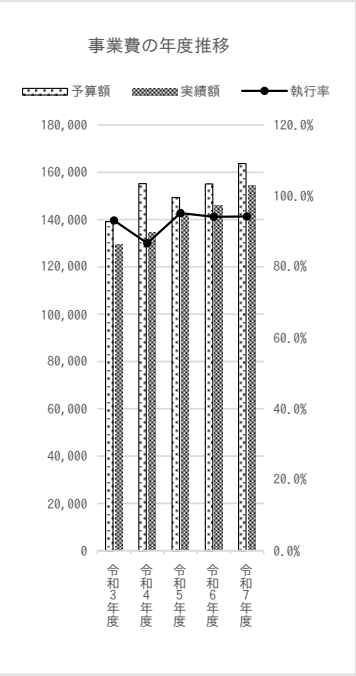
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
身体障害者、知的障害者、精神障害者などで、各事業ごとに支援を必要とするもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条、 杉並区重症心身障害児者在宅レスパイト等訪問看護事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	○支援を必要とする障害児者に、日常生活用具の給付・貸与、訪問入浴サービス、日帰りショートステイ等のサービスを給付または提供する。 ○重症心身障害児(者)・医療的ケアを要する障害児に、看護師が自宅に出向いてケアを代替し、介護者の休息と就労支援を図る在宅レスパイト訪問看護事業を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	日常生活用具の延給付・貸与件数		件	計画	7,000	6,700	6,700	6,700
				実績	6,563	6,621	6,251	-
				達成率	93.8%	98.8%	93.3%	-
	訪問入浴サービス延利用者数		人	計画	2,070	2,050	2,025	1,773
				実績	1,849	1,798	1,604	-
				達成率	89.3%	87.7%	79.2%	-
成果指標	レスパイト訪問看護事業延利用者数		人	計画	600	700	750	1,091
				実績	718	653	1,138	-
				達成率	119.7%	93.3%	151.7%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	日帰りショート延利用件数		件	計画	1,168	1,138	1,050	1,059
				実績	949	907	946	-
				達成率	81.3%	79.7%	90.1%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	139,142	155,192	149,341	155,058	163,680	162,246
			実績額	129,515	134,502	142,127	145,911	154,205	-
			執行率	93.1%	86.7%	95.2%	94.1%	94.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	28,485	26,280	24,954	28,294	28,064	30,527
			実績額	30,118	27,865	24,694	33,368	30,260	-
			執行率	105.7%	106.0%	99.0%	117.9%	107.8%	-
	上記以外の職員		予算額	1,814	3,491	2,207	3,046	3,714	4,415
			実績額	2,021	2,207	3,426	3,714	4,415	-
			執行率	111.4%	63.2%	155.2%	121.9%	118.9%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	169,441	184,963	176,502	186,398	195,458	197,188
			実績額	161,654	164,574	170,247	182,993	188,880	-
			執行率	95.4%	89.0%	96.5%	98.2%	96.6%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	2,065	2,040	1,780	1,730	1,948	1,905
			実績額	1,750	1,761	2,340	2,762	1,847	-
			執行率	84.7%	86.3%	131.5%	159.7%	94.8%	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	67,168	69,712	63,648	71,422	71,142	59,724
			実績額	58,518	63,813	77,738	62,612	68,543	-
			執行率	87.1%	91.5%	122.1%	87.7%	96.3%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	69,233	71,752	65,428	73,152	73,090	61,629
			実績額	60,268	65,574	80,078	65,374	70,390	-
			執行率	87.1%	91.4%	122.4%	89.4%	96.3%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	100,208	113,211	111,074	113,246	122,368	135,559
			実績額	101,386	99,000	90,169	117,619	118,490	-
			執行率	101.2%	87.4%	81.2%	103.9%	96.8%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	180

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	日常生活用具の給付・貸与	6,251	件	95,721
	訪問入浴サービス委託	1,604	回	22,456
	重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業委託	58	人	24,038
	日帰りショートステイ事業委託	946	件	11,155
	その他（　自動車改造費助成・運転教習費助成、事務費ほか　）			835
取組成果	日常生活用具の給付・貸与は、総数6,251件（前年度比94.4%）で、うち排泄管理支援用具（ストマ装具）が5,991件を占めています。令和7年4月から障害児に対する所得制限を撤廃したことにより、これまで自己負担が生じていた世帯の保護者の経済的負担の軽減につながりました。また、電子申請の導入により来庁によらない申請を可能としたほか、一部品目について物価上昇等を踏まえた基準額（助成金額）の見直し等を行いました。日常生活用具の給付における事業者と区との契約方式を、従来の個別契約から事業者登録制度に変更し、事業者の参入手続きの簡素化と区の契約事務の負担軽減を図りました。 重症心身障害児（者）のレスパイト訪問看護事業は利用者数58人、利用回数1,071回で令和6年度のほぼ2倍の利用でした。 訪問入浴サービスは、新規の申請者より死亡などによる利用者の減が上回り、総実施回数は194回減少しました。 日帰りショートステイ事業は利用件数946件（前年比104.3%）、日数換算281.75日（前年比104.1%）と増加しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	日常生活用具の給付・貸与については、引き続き、利用者からの要望等に的確に対応するため、周辺区の動向も踏まえた給付品目の見直しや、さらなる利用者の利便性向上に取り組んでいく必要があります。 重症心身障害児（者）レスパイト訪問看護事業は、保護者の所得による自己負担の撤廃や年間利用上限時間が144時間から288時間に増えたことにより利用が促進され、家族の介護負担が軽減されることが期待されます。 訪問入浴サービスは、重度障害者を対象とした事業であり、死亡や施設入所などにより総実施回数は年々減少していますが、この事業を必要とする方へ確実にサービスを提供できるよう、区ホームページなどでさらなる制度の周知を図ります。 日帰りショートステイ事業については、放課後等デイサービスの拡充に伴い、就学児の利用が減少した一方で、未就学児専用施設の利用が増加しています（前年比142.6%）。新規受給者のうち約30%が未就学児となっていることから、今後も未就学児の利用が増加すると見込まれるため、より利用しやすい運営を検討する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	日常生活用具の給付・貸与については、排泄管理支援用具（ストマ装具）を中心に、障害児への所得制限撤廃後の全額給付や電子申請の運用を継続している。なお、扶助費（日常生活用具等）の9月1日現在の予算執行率は37.2%となっている。 訪問入浴サービスは、令和8年4月から7月の延べ利用回数は511回で前年同月比は90.6%となっています。予算の執行率は、8月21日時点で30.6%となっており、年度末における執行率は91.7%程度となる見込です。 在宅レスパイト訪問看護事業では、利用上限時間の拡大により、1人当たりの平均利用時間が前年度比約1.4倍に増加しました。また、医療的ケア児の増加に伴い、事業利用者数も前年度から18名増加しました。 日帰りショートステイについては令和８年４月から７月の延べ利用回数は329回で前年同月比94.8%、換算日数は104.5日で前年同月比105.0%です。利用実績に対する委託料は約793万円で前年同月比99.4%、現時点での予算執行率は68.4%で、年度末の予算執行状況は96.8%となる見込みです。
事業の方向性・改善策	日常生活用具の給付・貸与については、引き続き利用者からの要望等に的確に対応するため、周辺区の動向も踏まえた給付品目の見直しや、利用者の利便性向上に取り組んでいきます。特に、日常生活用具検討会で取り上げる品目・基準については、関係する障害当事者・団体の意見を聴く機会を設けるなど実施していきます。 訪問入浴サービスは、モニタリングの制度の活用などにより、サービスの質の向上につなげていきます。 在宅レスパイト訪問看護事業では、医療的ケア児及びその家族への支援ニーズが多様化する中、自宅以外への外出や余暇活動時の訪問看護師派遣を求める要望が寄せられています。医療的ケア児支援法改正の動向を踏まえ、利用者ニーズの把握や他自治体の先進事例の調査を進めるとともに、安全管理や運用体制などの課題を整理し、自宅外における訪問看護師派遣のあり方を検討します。 日帰りショートステイについては、引き続き利用者のニーズを踏まえた事業運営を行っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	日常生活用具の給付・貸与については、例年実施している日常生活用具検討会において、区民や障害者団体からの要望のほか、他区の給付状況等も踏まえながら、給付品目の追加や基準額の引上げを検討しており、今後、事業コストは増加していく見込みです。 日帰りショートステイでは、利用状況の実績を踏まえた年間利用予測を見込んだ予算算定を行います。 在宅レスパイト訪問看護事業では、医療的ケア児の増加や利用ニーズの高まりに伴い、在宅レスパイト訪問看護事業の利用者数及び利用時間は増加傾向にあります。医療的ケア児の在宅生活を安定的に支えるためには、引き続き十分なレスパイト機会を確保する必要があり、増加する利用ニーズに対応できるよう必要な事業コストを確保していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者利用者負担軽減			款	04	項	01	目	03	事業	006	整理番号	181
現担当課名	障害者施策課		係名	障害福祉サービス係				連絡先電話番号	1176			昨年度整理番号	172
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成19年度		分野	05	施策	17	計画事業						
令和7年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

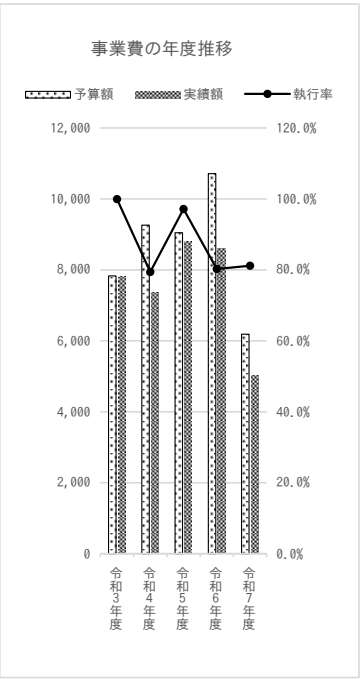
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○補装具が必要な障害児（18歳未満）の保護者、身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児の保護者	杉並区児童補装具費助成事業実施要綱 杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害児（18歳未満）を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。	○障害児（18歳未満）の補装具費の保護者負担額を全額助成する。 ○身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	障害児補装具費自己負担助成件数		件	計画	250	251	270	300
				実績	294	221	254	-
				達成率	117.6%	88.0%	94.1%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	障害児補装具費自己負担分助成額	障害児（18歳未満）の補装具費の支給にあたり、保護者の負担を軽減した額	千円	計画	6,027	2,554	4,414	3,600
				実績	7,999	6,364	2,528	-
				達成率	132.7%	249.2%	57.3%	-
	分類　行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	7,829	9,261	9,047	10,712	6,187	6,075
			実績額	7,825	7,355	8,790	8,596	5,022	-
			執行率	99.9%	79.4%	97.2%	80.2%	81.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	340	334	166	167	171	178
			実績額	334	166	167	171	178	-
			執行率	98.2%	49.7%	100.6%	102.4%	104.1%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	8,169	9,595	9,213	10,879	6,358	6,253
			実績額	8,159	7,521	8,957	8,767	5,200	-
			執行率	99.9%	78.4%	97.2%	80.6%	81.8%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	685	685	750	719	886	1,237
			実績額	685	685	750	719	887	-
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	685	685	750	719	886	1,237
			実績額	685	685	750	719	887	-
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	7,484	8,910	8,463	10,160	5,472	5,016
			実績額	7,474	6,836	8,207	8,048	4,313	-
			執行率	99.9%	76.7%	97.0%	79.2%	78.8%	-



特記事項

令和６年度の事業費の執行率が低い原因として、令和６年４月１日より障害児（18歳未満）の児童補装具費支給の所得制限撤廃となったことから、義務教育就学児補装具費自己負担助成が減となったこと、支給決定した補装具費の完成が遅れ、支払いが翌年度以降に繰り越されたことが挙げられます。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	181

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害児補装具費自己負担助成	254	件	2,528
	中等度難聴児補聴器購入自己負担助成	25	件	2,494
	その他（　　）			0
取組成果	障害児補装具費自己負担助成事業は、令和6年度に18歳まで対象を拡大し、令和7年度から事業名称を「障害児補装具費自己負担助成」に変更し、18歳までの保護者の負担軽減を引き続き実施しました。 中等度難聴児補聴器購入自己負担助成事業は、制度の認知度が徐々に高まってきたこともあり、実績件数・事業費ともに増加傾向にあります。また、電子申請の導入により来庁によらない申請を可能とし、利用者の利便性向上を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	障害児補装具費自己負担助成事業は、令和6年4月の児童補装具費支給に係る所得制限撤廃（国制度）により、区独自の自己負担助成の対象者が変動しています。こうした状況を踏まえ、令和7年度からは対象年齢を18歳まで拡大し、これまで義務教育終了後から18歳までの間に生じていた助成の空白期間を解消しました。これに伴い、事業名称を「義務教育就学児補装具費自己負担助成」から「障害児補装具費自己負担助成」に変更しています。 障害児を養育する保護者の経済的負担を軽減することを目的として、引き続き乳幼児期から18歳に至るまで、成長過程に応じた補装具の購入・修理費用を全額助成していきます。 中等度難聴児補聴器購入自己負担助成事業は、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児が対象であるため、対象者の把握が難しいという課題があります。その対策として引き続きホームページ等で周知を行うことで、対象者に情報を届けていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	障害児補装具費自己負担助成では、令和7年度に引き続き、乳幼児期から18歳までを対象に、補装具費の保護者負担額の全額助成を実施しています。なお、9月1日現在の予算執行率は35.7％となっています。 中等度難聴児補聴器購入自己負担助成については、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児が対象であり、引き続きホームページ等で周知を行っています。なお、9月1日現在の予算執行率は38.5％となっています。
事業の方向性・改善策	障害児補装具費自己負担助成については、対象年齢を18歳まで拡大したことにより、乳幼児期から18歳まで切れ目のない利用者負担の軽減を実現しています。今後も補装具費支給と併せ、成長段階に応じた補装具の利用を支援していきます。 中等度難聴児補聴器購入自己負担助成については、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児が対象であり、対象の把握が難しい状況であるが、ホームページ等による周知を丁寧に行いながら、引き続き実施していきます。また、高性能な補聴器の普及等により1件当たりの助成額が増加傾向にあるため、申請動向を注視しながら実施していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者福祉の啓発			款	04	項	01	目	03	事業	007	整理番号	182
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係						連絡先電話番号	1142	昨年度整理番号	173
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援								予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和51年度	実行計画事業	分野	05	施策	17	計画事業	07					
令和7年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般		

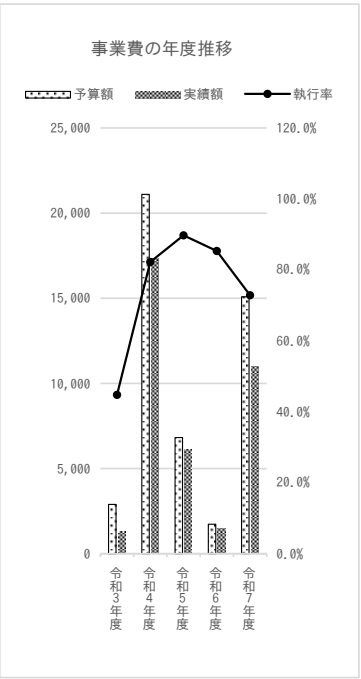
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内在住で障害者手帳を取得している障害者、支援者及び関係機関。	障害者基本法第5、7、23条 杉並区障害者福祉推進連絡協議会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害のある人もない人も共に参加するイベントなどを通じて、全ての人がそれぞれの人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指す。 ○障害者の生活に役立つ情報を正確かつ迅速に提供し、必要な情報を誰でも容易に得ることを可能にする。	○障害者の生活支援サイト「のーまらいふ杉並」を運営する。 ○「障害福祉のしおり」を3年ごとに発行する。 ○「ふれあいフェスタ」などの各種催しを障害者週間事業として実施する。 ○障害者基礎調査を3年ごとに実施する。 ○全国在宅障害児・者実態調査を5年ごとに実施する。（都からの委託業務）

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	「ふれあいフェスタ」参加団体・作業所数		組	計画	50	50	50	50
				実績	36	39	42	-
				達成率	72.0%	78.0%	84.0%	-
	「ふれあい美術展」出展数		点	計画	300	300	300	300
				実績	121	118	125	-
				達成率	40.3%	39.3%	41.7%	-
成果指標	障害者生活支援サイト「のーまらいふ杉並」年間アクセス数		件	計画	230,000	270,000	57,000	57,000
				実績	267,375	237,702	48,650	-
				達成率	116.3%	88.0%	85.4%	-
	分類：行政サービス成果指標							
	ふれあいフェスタ来場者数		人	計画	1,000	1,000	1,000	1,000
				実績	1,268	1,007	1,046	-
				達成率	126.8%	100.7%	104.6%	-
	分類：行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	2,894	21,101	6,820	1,731	15,088	20,260
			実績額	1,296	17,351	6,120	1,477	10,991	-
			執行率	44.8%	82.2%	89.7%	85.3%	72.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	21,258	22,594	26,608	22,518	28,568	23,869
			実績額	20,858	23,370	23,456	32,513	30,126	-
			執行率	98.1%	103.4%	88.2%	144.4%	105.5%	-
	上記以外の職員		予算額	1,451	1,470	1,839	0	0	0
			実績額	1,470	1,839	1,523	0	0	-
			執行率	101.3%	125.1%	82.8%	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	25,603	45,165	35,267	24,249	43,656	44,129
			実績額	23,624	42,560	31,099	33,990	41,117	-
			執行率	92.3%	94.2%	88.2%	140.2%	94.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	1,017	0	0	174	517
			実績額	0	1,457	0	0	397	-
			執行率	-	143.3%	-	-	228.2%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	124	0	0	0	0
			実績額	0	75	0	0	0	-
			執行率	-	60.5%	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	1,141	0	0	174	517
			実績額	0	1,532	0	0	397	-
			執行率	-	134.3%	-	-	228.2%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	25,603	44,024	35,267	24,249	43,482	43,612
			実績額	23,624	41,028	31,099	33,990	40,720	-
			執行率	92.3%	93.2%	88.2%	140.2%	93.6%	-



特記事項

事業費の執行率は、「障害者基礎調査業務委託」に係る契約落差金の影響により低くなっています。
成果指標について、区公式ホームページのリニューアルによる集計方法の変更に伴い、令和7年度以降の計画値を変更した。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	182

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害者週間事業の開催	1	回	1,390
	「障害福祉のしおり」作成（郵送費）	15	件	2
	その他（　管理事務費、郵送費ほか　）			9,599
取組成果	障害者の社会参加の促進や障害への理解や関心を深める事などを目的として、令和7年12月に区と障害者団体連合会が共催し、ふれあいフェスタ、ふれあい美術展、団体・施設の活動パネル展などの障害者週間事業を実施しました。ふれあいフェスタでは、令和6年度に引き続き協賛事業者を募り、自主財源の確保に努めました。「障害福祉のしおり」は希望する方へ「新旧一覧表」と併せて郵送しました。障害者福祉関係情報に特化した「のーまらいふ杉並」では、障害者が利用しやすいサイト構成、必要な情報をタイムリーに提供できるよう努めました。既存のページについて、AIを活用することで、区民が理解しやすいようなページとなるよう一部変更を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	「ふれあいフェスタ」をはじめとした障害者週間事業については、障害の有無にかかわらずより多くの方に来場してもらえるよう、催しや展示の内容をさらに工夫する必要があります。また、令和６年度から開始した協賛事業者の募集については、より多くの協賛事業者が集まるよう、パンフレットなど協賛者の紹介媒体をさらに工夫する必要があります。「障害福祉のしおり」については、令和８年度は改定年となっています。記載内容については、より使いやすい冊子になるよう他自治体の冊子を参考にしつつ、課内で検討を行います。「のーまらいふ杉並」は区公式ホームページのリニューアルに伴い、令和７年１月より外部サイトから内部ページへ変更となり、集計方法は、トップページのみが計上される仕組みとなったため、計画数・実績数の規模が変わっています。引き続き、区民が利用しやすいサイト構成となるよう検討していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	「ふれあいフェスタ」について、実行委員会内でイベントの内容等を決定しました。また、障害者週間事業の周知ポスターについて、作成を行う女子美術大学学生に障害者週間の目的等を説明し、出されたデザインラフをもとにデザインの方向性について決定しました。 「障害福祉のしおり」については、３年に１度の作成年にあたるため、11月発行に向けて準備を行っています。９月に印刷請負契約を行うにあたり、発行部数等の見直しを行いました。
事業の方向性・改善策	「ふれあいフェスタ」をはじめとした障害者週間事業について内容の充実と地域企業等と一緒につくりあげることを目的に、協賛事業者の拡充を図っていきます。また、より多くの区民・事業者等に障害者の社会参加の促進や障害への理解を深めてもらえるよう、イベントを中心に普及啓発を積極的に行っていきます。 「障害福祉のしおり」については、課内各係と編集会議を行い、より分かりやすい内容にするため冊子の構成を見直します。また、最新情報へ繋げるため、区公式ホームページへの案内方法を工夫していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	その他
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	「ふれあいフェスタ」については、近年の国際情勢や人件費等の上昇による会場設営経費が増加していることから、委託事業者へのヒアリング等を行い適正な予算確保を図ります。また、引き続き協賛募集による独自の収入確保に努めます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	「ふれあいフェスタ」について、多くの人が来場するとともに、区民の障害理解が深まるよう内容のより一層の充実を図っていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者団体への助成			款	04	項	01	目	03	事業	008	整理番号	183
現担当課名	障害者施策課		係名	事業推進係						連絡先電話番号	1179	昨年度整理番号	174
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援								予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和39年度		分野	05	施策	17	計画事業						
令和7年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般		

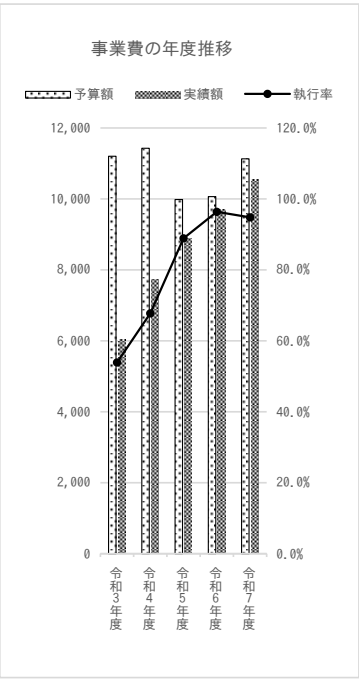
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内の障害者、一般区民、心身障害者団体	障害者基本法第3条、第4条 杉並区心身障害者団体助成要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者の団体活動を支援することにより、障害者の自立や社会参加の機会を拡大する。	○心身障害者団体の運営や活動に係る経費の一部を助成する。 ○心身障害者の生涯学習事業に係る経費の一部を助成する。 ○障害者と健常者の相互理解を促進する「ふれあい運動会」を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	団体の事業開催回数		回	計画	90	90	90	90
				実績	60	59	66	－
				達成率	66.7%	65.6%	73.3%	－
	団体事業活動の参加者数		人	計画	2,271	1,845	1,837	1,784
				実績	1,775	1,760	1,656	－
				達成率	78.2%	95.4%	90.1%	－
成果指標	活動参加者数対前年度比		%	計画	96.7	96.6	99.5	97
				実績	120.6	99	94	－
				達成率	124.7%	102.5%	94.5%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	11,203	11,428	9,983	10,065	11,130	12,322
			実績額	6,038	7,741	8,874	9,699	10,552	－
			執行率	53.9%	67.7%	88.9%	96.4%	94.8%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	8,503	8,343	5,823	7,534	7,700	8,010
			実績額	8,343	5,823	5,860	5,989	6,408	－
			執行率	98.1%	69.8%	100.6%	79.5%	83.2%	－
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	19,706	19,771	15,806	17,599	18,830	20,332
			実績額	14,381	13,564	14,734	15,688	16,960	－
			執行率	73.0%	68.6%	93.2%	89.1%	90.1%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	19,706	19,771	15,806	17,599	18,830	20,332
			実績額	14,381	13,564	14,734	15,688	16,960	－
			執行率	73.0%	68.6%	93.2%	89.1%	90.1%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	183

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	心身障害者団体への運営経費の助成	14	団体	9,411
	ふれあい運動会	1	回	1,134
	その他（　消耗品の購入、郵券購入ほか　）			7
取組成果	心身障害者団体への運営事務経費等を一部助成することにより、障害者の方々の社会参加機会の提供につなげています。令和7年度は14団体に助成を行いました。ふれあい運動会は毎年10月に実行委員会が主催し、障害の有無に関わらず参加者が交流することで、障害者の積極的な社会参加の推進や相互理解に寄与しています。令和7年度は、令和6年度に引き続き半日開催とし、玉入れ、パン取り競争、対抗リレーなどを実施しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	ふれあい運動会については、参加者の満足度が上がるように開催規模、競技内容について、引き続き実行委員会による検討結果を踏まえ実施していく必要があります。また、暑さが残る中での開催が続いており、熱中症予防について対応を検討していく必要があります。さらに、令和7年度は雨天での実施のため、参加者の待機時間が長くなるなど競技進行に課題が見られました。今後は雨天時に実施する競技内容について、実行委員会で検討していく必要があります。 心身障害者団体については、高齢化などの理由により加入者数は減少しています。障害者団体連合会やその他関係機関と連携し、障害の有無に関わらない交流の場を広げる取組により障害者の社会参加の機会を広げるとともに、団体活動への理解や加入者増につなげていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度ふれあい運動会は、半日開催及び実施競技を実行委員会で決定し、10月に開催予定です。 心身障害者団体への運営事務経費等の助成については、団体助成要綱に基づき15団体に助成を行いました。令和7年度に比べ助成団体が1団体増加したこと、各団体の活動は、宿泊訓練等の経費が増加していることから、交付額は交付決定時において約9.8％増加しています。
事業の方向性・改善策	ふれあい運動会については、競技内容はじめ、障害の有無に関わらず参加者が楽しめるよう、引き続き実行委員会内での検討を進めていきます。また、暑さの残る中での開催であることを踏まえ、参加者の体調面を考慮し、開会式の簡素化のほか対策を進めていきます。さらに、雨天時の実施プログラム内容について検討していきます。 心身障害者団体への運営経費の助成については、助成対象項目等について各団体の意見を踏まえ、より使いやすく活用されるよう見直しの検討を続けてまいります。また、団体活動への理解や加入者増のため、国の障害者週間とおおむね同時期に開催する杉並区障害者週間において、団体紹介のパネル展示などで引き続き団体概要や活動状況の周知を図っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	その他
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	ふれあい運動会については、近年の国際情勢や人件費等の上昇による会場設営経費が増加していることから、委託事業者へのヒアリング等を行い適正な予算確保を図ります。 心身障害者団体への運営事務経費等の助成については、各団体への活動予定の確認を踏まえ、必要な事業コストを検討していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	障害者の団体活動の運営を支援することで、障害者の自立や社会参加の機会の拡大につながるよう事業を進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	公益財団法人　杉並区障害者雇用支援事業団				款	04	項	01	目	03	事業	011	整理番号	184
現担当課名	障害者施設支援課			係名	就労支援係						連絡先電話番号	2278	昨年度整理番号	175
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援									予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成10年度	実行計画事業		分野	05	施策	17	計画事業	02					
令和7年度担当課名	障害者施設支援課										事業評価区分	一般		

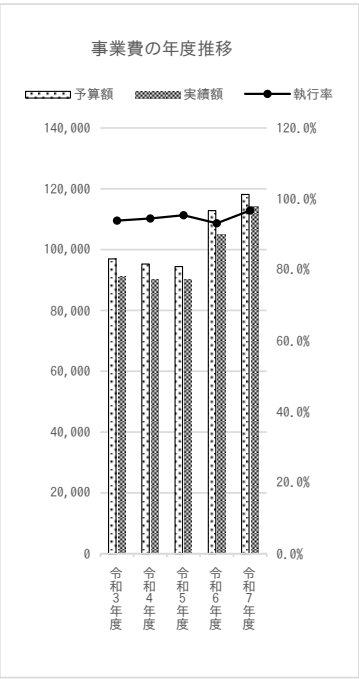
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	杉並区公益財団法人に対する助成に関する条例 障害者の雇用の促進に関する法律
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団が、その設立目標である障害者の雇用支援に関する事業を活発に行うことができるよう、財団運営の安定に資する。	○公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団に対して、必要な経費を助成する。 ○区市町村障害者就労支援事業を委託し、実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	新規利用登録者数	新規就労支援利用登録者数＋新規定着支援利用登録者数	人	計画	100	100	100	100
				実績	104	91	96	-
				達成率	104.0%	91.0%	96.0%	-
	職場開拓訪問企業数	区内近隣で障害者雇用の促進に向け訪問等を行った企業数	社	計画	60	25	25	25
				実績	14	39	49	-
				達成率	23.3%	156.0%	196.0%	-
成果指標	就職者数	事業団の登録者で、当該年度中に一般企業へ就職した人数	人	計画	90	60	70	80
				実績	32	43	46	-
				達成率	35.6%	71.7%	65.7%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	職場開拓企業数	職場開拓訪問を実施し、区内近隣で障害者を新たに雇用または職場実習を受け入れた企業数	社	計画	1	2	2	2
				実績	1	4	4	-
				達成率	100.0%	200.0%	200.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	96,935	95,260	94,416	112,827	118,143	134,696
			実績額	91,007	90,006	90,080	105,079	114,294	-
			執行率	93.9%	94.5%	95.4%	93.1%	96.7%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	10,204	11,513	10,980	10,882	10,609	10,680
			実績額	8,927	10,980	11,050	10,609	19,905	-
			執行率	87.5%	95.4%	100.6%	97.5%	187.6%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	981	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	107,139	106,773	105,396	123,709	128,752	145,376
			実績額	99,934	100,986	101,130	115,688	135,180	-
			執行率	93.3%	94.6%	96.0%	93.5%	105.0%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	2,378	2,306	2,429	2,267	2,705	2,879
			実績額	2,424	2,324	2,345	2,682	2,806	-
			執行率	101.9%	100.8%	96.5%	118.3%	103.7%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	2,378	2,306	2,429	2,267	2,705	2,879
			実績額	2,424	2,324	2,345	2,682	2,806	-
			執行率	101.9%	100.8%	96.5%	118.3%	103.7%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	104,761	104,467	102,967	121,442	126,047	142,497
			実績額	97,510	98,662	98,785	113,006	132,374	-
			執行率	93.1%	94.4%	95.9%	93.1%	105.0%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	184

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	運営費助成			14,901
	区市町村就労支援事業委託			99,393
	その他（　　）			0
取組成果	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団における就労支援及び定着支援の新規利用登録者は96人（前年度91人）、職場開拓訪問企業は49件（前年度39件）で前年度を上回る実績となりました。また、職場開拓訪問等により障害者雇用の理解促進を図り、区内近隣企業の4社が新たに障害者の雇用や職場実習の受け入れに結びつきました。また、令和6年度から開始した重度障害者スタートアッププログラムについては、16人が利用し、3人が就労につながりました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	活動指標である新規利用登録者数及び職場開拓訪問企業数については前年度を上回る実績がありました。令和8年7月より障害者の法定雇用率の引き上げが予定されており、更なる新規利用登録者数等の増加に対して、オンラインでの相談対応等により、効率的かつ効果的に就労支援を進めていく必要があります。 なお、成果指標である就職者数については、前年度より3人増加し46人となりましたが、計画値を下回っており、障害者一人ひとりの能力や特性に応じたきめ細やかな就労支援の充実が求められます。また企業に対しても、障害者雇用に対する理解促進に向けて積極的な働きかけが引き続き必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年７月から、民間企業における障害者雇用率が2.5％から2.7％に引き上げられるとともに、障害者雇用義務の対象となる事業主の範囲が、従業員40人から37.5人に拡大されました。今年度は、初めて障害者雇用を開始する企業からの相談や従業員への障害理解に関する研修の助言等を積極的に行うなど、企業への支援を強化しています。また、区内企業からの求人情報等を区内の各民間就労支援事業所にきめ細かく提供し、就労に結びつけるなど、関係機関との連携も図っています。 なお、重度障害者スタートアッププログラムについては、11人（7月末時点）が利用し、前年度同時期より3人増加しています。
事業の方向性・改善策	障害者雇用率の上昇により、障害者雇用の促進に向けた就労支援及び定着支援の重要性はさらに高まっています。重度障害者を含む利用者一人ひとりの障害特性に応じた支援を行うとともに、企業への相談や助言等も引き続き積極的に実施し、障害者雇用の一層の促進につなげる必要があります。また、区内の障害者就労支援施設の中核機関として、区との連携はもとより、公共職業安定所、区内の民間就労支援事業所、特別支援学校等などの関係機関と連携し、障害者が自らの適正や希望に沿った就労への支援や安定して働き続けることができる環境づくりに継続して取り組む必要があります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和9年度も、新規登録者数等の増加が予想されますが、オンライン等での相談対応や簡便に相談記録を入力できるシステムを導入し、業務の効率化を進めて行きます。また、パソコン等事務機器は再リースを活用しコストの増加を抑えます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	引き続き、障害者の就労支援及び定着支援を推進するため、公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団による事業は、現状と同規模での実施が必要です。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区立障害者集会施設の運営		款 04	項 01	目 03	事業 027	整理番号	187	
現担当課名	障害者施設支援課	係名 管理係			連絡先電話番号	内線2274	昨年度整理番号	178	
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和57年度	実行計画事業	分野 05	施策 17	計画事業 07				
令和7年度担当課名	障害者施設支援課					事業評価区分	一般		

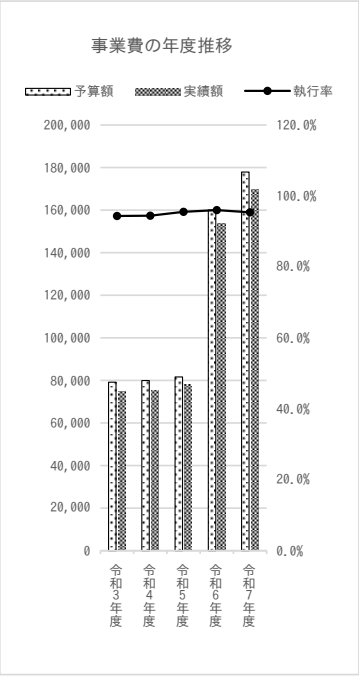
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○障害者福祉会館運営協議会及び事業の利用者 ○はり、きゅう、マッサージの免許を有する視覚障害者で、自営や雇用が困難な人、視覚障害者及び家族、ボランティア団体 ○和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者及び受託者	杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者福祉会館及び障害者交流館で、障害者、障害者団体及び障害者福祉ボランティア等に部屋を貸出し、地域における自主的な活動を通じて、自立と社会参加、相互交流を促す。 ○視覚障害者会館で、三療（はり、きゅう、マッサージ）の免許を有する視覚障害者で、自営や雇用されることが困難な人に施術の場を提供し、自立の支援を行う。 ○障害者福祉会館及び視覚障害者会館で、教養・レクリエーション事業として点字やＩＣＴ講習会、生活支援講座などの講習会を行い、障害者の日常生活の質の向上を図る。	○障害者福祉会館の維持管理及び事業運営等の業務を杉並障害者福祉会館運営協議会に委託し、福祉会館秋フェスタ等行事、各種教室事業等自主事業への補助を行う。 ○視覚障害者会館の維持管理及び運営等の業務をＮＰＯ法人杉並区視覚障害者福祉協会に委託し、三療（はり、きゅう、マッサージ）の施術の場の提供による視覚障害者への就労支援を行うほか、ＩＣＴ講習会、点字教室、講演会等を実施する。 ○和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の維持管理、運営等の業務を杉並区障害者団体連合会に委託し、部屋の貸し出し等を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	障害者福祉会館会議室の利用件数		件	計画	4,000	4,000	4,000	3,500
				実績	3,100	3,170	3,011	-
				達成率	77.5%	79.3%	75.3%	-
	障害者福祉会館会議室の利用延べ人数		人	計画	35,000	40,000	40,000	39,000
				実績	35,434	38,808	36,765	-
				達成率	101.2%	97.0%	91.9%	-
成果指標	障害者福祉会館会議室の開館日に対する利用率	各会議室の利用件数÷年間開館日数×100の平均値	%	計画	60	70	70	65
				実績	59.7	61.3	58.2	-
				達成率	99.5%	87.6%	83.1%	-
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	79,154	79,937	81,621	160,047	177,881	200,750
			実績額	74,679	75,478	77,962	153,647	169,655	-
			執行率	94.3%	94.4%	95.5%	96.0%	95.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	4,235	4,422	2,745	6,362	7,101	7,120
			実績額	2,794	2,745	2,762	12,313	7,556	-
			執行率	66.0%	62.1%	100.6%	193.5%	106.4%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	83,389	84,359	84,366	166,409	184,982	207,870
			実績額	77,473	78,223	80,724	165,960	177,211	-
			執行率	92.9%	92.7%	95.7%	99.7%	95.8%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	550	550
			実績額	0	0	0	0	657	-
			執行率	-	-	-	-	119.5%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	8,706	13,871	15,748
			実績額	0	0	0	9,144	12,624	-
			執行率	-	-	-	105.0%	91.0%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	-	0
			実績額	0	0	0	-	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	8,706	14,421	16,298
			実績額	0	0	0	9,144	13,281	-
			執行率	-	-	-	105.0%	92.1%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	83,389	84,359	84,366	157,703	170,561	191,572
			実績額	77,473	78,223	80,724	156,816	163,930	-
			執行率	92.9%	92.7%	95.7%	99.4%	96.1%	-



特記事項

各集会施設の人件費が増えたため、事業費が大幅に増加しています。また、障害者福祉会館の利用者送迎バスについて、原油価格の高騰及び円安の影響を受け、燃料価格は高止まりが続き、車両維持整備費用も上がったため、委託金が増額となりました。さらに、最低賃金の引上げや労働報酬下限額の制定、人材維持継続も課題となっていることから、事業費が増加しています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	187

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害者福祉会館管理運営委託	1	所	63,843
	障害者福祉会館送迎用バス運行業務委託	1	所	27,984
	視覚障害者会館管理運営委託	1	所	20,408
	和田及び高円寺障害者交流館管理運営委託	2	所	53,614
	その他（　障害者福祉会館各種催物助成、運営協議会運営補助、会館運営事務費　）			3,806
取組成果	障害者福祉会館については、各種教室や行事、各種講習会を前年度とほぼ同回数実施しましたが、会議室の利用件数が159件、会議室の利用者数が2,043人、会議室の利用率が3.1%減少しました。 視覚障害者会館については、講習会・三療施術ともに前年度とほぼ同回数実施し、講習会参加者数は25人減少しましたが、三療施術利用者数は109人増加しました。 和田及び高円寺障害者交流館の会議室等の利用者数については、和田障害者交流館は276人減少しましたが、高円寺障害者交流館は4,592人増加しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	障害者福祉会館では、会議室等の貸し出しや障害者の自立・社会参加促進事業を実施しています。会議室等の貸し出しは、利用率が６割に留まっており、利用率の向上が課題です。また、社会参加促進事業は、杉並区登録手話通訳者の確保・育成をするため内容の充実を図る必要があります。このことから、情報収集や分析に努め、ニーズや事業の検討・実施に努めていきます。 視覚障害者会館は、盲人ホームに位置付けられており、視覚障害者の自立更生を図る施設ですが、三療施術者が固定化しており、また、施術室もスペースが限られていることから、新規施術者を多く受け入れることが難しい状況にあります。三療については、視覚障害者以外でも行っている事業所が増え、また、立地の影響もあり、施術利用者数の大幅な増加は見込めません。建物の老朽化も踏まえ、今後のあり方についても検討する必要があります。また、デジタル技術は、日々進歩していることから、デジタルデバイド対策として、時代に合わせた講習会の実施が求められています。 和田及び高円寺障害者交流館は、障害者の福祉の増進のため設置している施設であり、障害のある方やボランティア活動をしている方々の活動の場及び交流や余暇活動の場としての役割を促進していく必要があります。高円寺障害者交流館は、障害者団体等以外に目的外使用として一般区民にも開放していますが、和田障害者交流館は、目的外使用を行っておらず、立地条件等の影響もあり、利用率が著しく低くなっており、利用率の向上を図る必要があります。また、併設する和田小学校とともに、老朽化も進んでいることから、今後のあり方についても検討していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	障害者福祉会館では、７月までに障害者の社会参加や交流のための区の補助事業として、陶芸教室やスポーツ教室、バスハイク等を開催し、累計355人が参加しました。８月以降も障害者の社会参加を促す教室を引き続き実施していきます。７月までの登録団体・事業所関係等による会議室等利用者数の累計は11,968人、手話や要約筆記講習会などの各種講習会の参加者数の累計は4,562人となっています。管理運営に係る費用は、受付、清掃に係る人件費が主であり、利用者数の影響を受けにくいことから、予算の執行率は大きく変化しないと見込んでいます。 視覚障害者会館の三療施術の７月までの利用者数の累計は、前年度の466人に対し、473人とわずかに増加しています。一方、各種講習会の７月までの参加者数の累計は、前年度の44人に対し、34人と減少しています。全体の予算の執行率は大きく変化しないと見込んでいます。 和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の７月までの利用者数の累計は、前年度の13,213人に対し、12,173人と減少しています。障害者交流館の管理運営に係る費用は、施設の受付に係る人件費が主であり、利用者数の影響を受けにくいことから、予算の執行率は大きく変化しないと見込んでいます。
事業の方向性・改善策	障害者福祉会館は、利用者に何度も足を運んでもらえるよう、近隣の方も多く参加する地域に根差した教室を継続して開催します。レクリエーション行事として福祉会館秋フェスタやクリスマス音楽会の開催を予定しており、多くの方の参加が見込まれます。幅広い年代の方や様々な障害のある人が参加できるよう、引き続き事業を運営していきます。 視覚障害者会館は、委託法人が障害特性への理解や配慮など専門的な知識や経験を生かした運営を行い、三療施術の利用実績は、７月までの累計では前年度よりやや増加していますが、施術者や施設利用者の高齢化・固定化などの課題があることから、委託法人と連携しながら、事業のあり方を検討していく必要があります。 高円寺障害者交流館は、地域に支えられた交流館まつりをはじめ、障害者団体の活動の場など、地域に密着した障害者施設として引き続き運営していきます。また、和田障害者交流館については、利用率が低い状況が続いていることから、施設のあり方等を検討していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	障害者福祉会館運営協議会運営補助及び事業助成については、予算額は前年度と同規模になる予定ですが、運営委託については、清掃員や受付職員の人件費が増額となることが見込まれます。 視覚障害者会館は、はり・きゅう・マッサージの資格をもった視覚障害者に、施術の場を提供するとともに、視覚障害者を対象とした講座・教室を実施することで、高い予算執行率を維持しながら、引き続き視覚障害者の社会参加支援を推進します。なお、人件費等の上昇に伴い、予算額は増加する見込みです。 障害者交流館は、高い予算執行率を維持しながら、引き続き障害者や支援者の活動及び地域との交流の場としての役割を担っていきます。なお、人件費等の上昇に伴い、予算額は増加する見込みです。
Ⅱ.事業の改善の方向性	対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	障害者福祉会館で開催している各種講習会・教室、イベント行事は参加者や障害者団体の意見を参考にして、障害者とその家族の社会参加と地域生活をより充実できるよう、今後も内容や効果を検討していきます。 視覚障害者会館のＩＣＴ講習会については、デジタルデバイド対策として実施している視覚障害者向けの講習会に加え、視覚障害者をサポートする方を対象とした講習会の実施についても検討していきます。その他の講習会についても、視覚障害者が日常生活を行っていく上で必要な知識やスキルが身に付けられるような講習会となるよう、利用者のニーズに合わせた内容としていきます。 障害者交流館は、今後も障害者や支援者の活動及び地域との交流の場としての役割を担えるよう、委託先と連携しながら円滑な運営に努めます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者の入所・通所施設の運営助成				款	04	項	01	目	03	事業	033	整理番号	189
現担当課名	障害者施設支援課			係名	管理係						連絡先電話番号	2274	昨年度整理番号	180
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援									予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成21年度		分野	05	施策	17	計画事業				主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	障害者施設支援課										事業評価区分	一般		

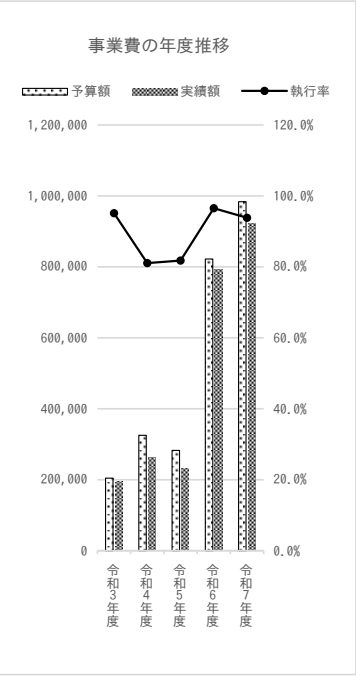
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業所を運営する法人	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者通所施設サービス推進事業補助金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者総合支援法に基づき、各障害福祉サービス事業所を運営する法人に対し、必要な経費を助成することにより、施設の安定した経営と円滑な運営を図る。	○事業所の運営経費、送迎サービス費用、施設の借り上げ費、利用者の交通費及び給食費、医療的ケアにかかる経費、重度障害者の支援のための人件費の全部又は一部を法人に補助する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	送迎サービス支援対象施設数		所	計画	7	7	6	5
				実績	5	5	6	-
				達成率	71.4%	71.4%	100.0%	-
	日中活動系サービス推進事業対象施設数		所	計画	37	37	38	38
				実績	37	37	38	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	送迎サービス平均利用者数		人	計画	109	71	63	48
				実績	49	50	52	-
				達成率	45.0%	70.4%	82.5%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	日中活動系サービス推進事業対象施設通所者数		人	計画	1,222	1,196	1,269	1,289
				実績	1,364	1,359	1,391	-
				達成率	111.6%	113.6%	109.6%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	204,491	325,252	282,694	822,192	983,654	995,233
			実績額	194,534	263,671	231,177	793,722	923,002	-
			執行率	95.1%	81.1%	81.8%	96.5%	93.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	3,346	2,670	6,405	19,002	8,898	8,900
			実績額	3,166	6,405	6,446	8,898	9,434	-
			執行率	94.6%	239.9%	100.6%	46.8%	106.0%	-
	上記以外の職員		予算額	363	368	736	1,904	1,393	1,472
			実績額	368	736	799	1,393	1,472	-
			執行率	101.4%	200.0%	108.6%	73.2%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	208,200	328,290	289,835	843,098	993,945	1,005,605
			実績額	198,068	270,812	238,422	804,013	933,908	-
			執行率	95.1%	82.5%	82.3%	95.4%	94.0%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	302,402	340,764	378,612
			実績額	0	67,564	0	350,081	356,057	-
			執行率	-	-	-	115.8%	104.5%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	302,402	340,764	378,612
			実績額	0	67,564	0	350,081	356,057	-
			執行率	-	-	-	115.8%	104.5%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	208,200	328,290	289,835	540,696	653,181	626,993
			実績額	198,068	203,248	238,422	453,932	577,851	-
			執行率	95.1%	61.9%	82.3%	84.0%	88.5%	-



特記事項

令和７年度に新規開設した重度障害者の生活介護事業所に対して、施設運営の安定化のための補助金を支給したことや、障害者施設への物価高騰対策臨時給付金を支給したことにより、事業費が増加しています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	189

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	送迎サービス支援事業の実施	6	所	4,182
	日中活動系サービス推進事業の実施	38	所	309,079
	交通費及び給食費助成	37	所	46,515
	施設借上費助成	17	所	115,700
	その他（　重度障害者通所施設整備・運営費、ショートステイ事業等運営費、事務費等　）			447,526
取組成果	障害者施設への助成を通じて、施設の円滑な運営と障害者の事業所での活動の支援をしました。 日中活動系サービス推進事業補助金について、令和7年度に新規に開設した事業所に新たに交付し、交付施設数は令和6年度から１件増加しました。 送迎費助成及び交通費助成については、各１施設から新規の申請があったものの、令和6年度に申請していた施設のうち、令和7年度において各1件ずつ申請がなかったことから、助成金を交付した事業所数は令和6年度と同数でした。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	施設借上費助成については、新規開設事業所を家賃補助の対象外としており、新規に開設した事業所の一部から公平性について意見が出ていることから、当該助成事業の取り扱いについて検討する必要があります。 障害者施設では、利用者の高齢化に伴い、重度障害者の割合や医療的ケアを必要とする利用者の増加が見込まれています。それに伴い、自主通所の困難な方の増加により、送迎サービスの需要が高まっています。一方で、送迎を担う人材の不足や人件費や物価高騰などによる送迎費の高騰も課題となっています。 また、特別支援学校の卒業生や中途障害者等の日中活動の場の確保のため、新規に施設を整備することにより、運営費などへの補助金は増加が想定されます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	施設の運営経費を補助する「障害者日中活動系サービス推進事業」については、利用者が増加するため、前年度よりも補助金額が増える予定です。運営に要する経費の一部の補助として、事業所が運営していく上で、障害福祉サービス等の報酬以外の重要な収入の一部となっています。今年度においても、事業所の経営の安定化と障害者である利用者の日中活動の推進につながっています。今年度も高い執行率が見込まれます。 通所者の交通費や給食費を助成する「訓練等給付交通費及び給食費助成」については、令和８年度当初から各公共交通機関の運賃の増額改定があったため、前年度よりも補助金額が増える見込みです。
事業の方向性・改善策	引き続き障害者施設への補助を行い、安定した施設運営とサービスの質を維持できるよう取り組んでいきます。また、利用者と事業所のニーズに応じて、補助内容の見直しを行うとともに、重度障害者の民間施設での受け入れがより進むよう、補助の仕組みについて検討します。 ここ数年の物価高騰等の影響により、事業者の経営がひっ迫しており、障害福祉サービス等報酬の改定による収入増が多く見込まれないことから、既存の補助制度の見直しも含め、補助のあり方を検討していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	障害者施設の利用状況を踏まえて、より適正なサービスの提供と質の確保のため、引き続き運営費等の一部補助を行います。近年顕在化している社会的ニーズや時代の変化に伴う課題の解決を図るため、令和９年度から新たに補助事業を開始する予定です。 施設安定化補助対象施設の利用者の増加が見込まれるため、施設安定化に係る補助費用は減少すると見込まれます。一方で日中活動系サービス推進事業や重症心身障害児（者）通所事業運営助成金は利用者の増加に伴い、補助金額が増加することが見込まれます。さらに通所者の交通費助成についても、年度途中で各公共交通機関の運賃改定が行われる可能性があるため、前年度よりも補助金額が増加する見込みです。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	区内の障害者施設に対してより効果的で公平な補助が行えるように、他区の状況も踏まえながら補助金対象及び内容の見直しを行います。 また、交通費等の助成については、運賃改定や障害者団体等からの要望も踏まえながら、より実態に合わせた、適切で効果的な補助を実施していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者の就労支援事業				款	04	項	01	目	03	事業	034	整理番号	190
現担当課名	障害者施設支援課			係名	就労支援係				連絡先電話番号	2278			昨年度整理番号	181
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成16年度	実行計画事業		分野	05	施策	17	計画事業	02					
令和7年度担当課名	障害者施設支援課								事業評価区分	一般				

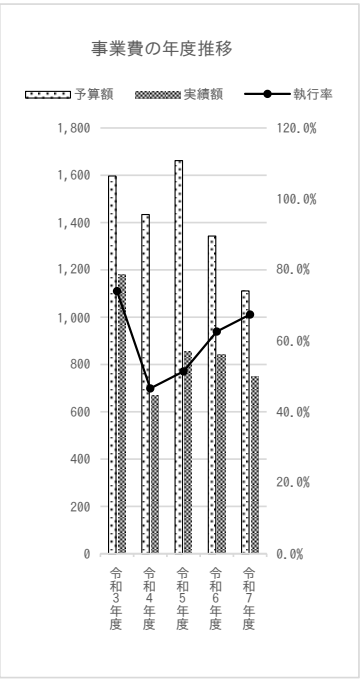
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
就労を希望する障害者及び庁内で働く障害者職員	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者職場実習実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者施設等で働く障害者に対し、様々な取組や支援を行い一般就労を進めていく。 ○障害者施設で働く障害者の自立の促進のために、工賃の向上を目指す。 ○庁内で働く障害者職員が安心して働き続けられる環境を整える。	○就労を希望する障害者に対し、杉並区障害者雇用支援事業団と連携して実習の場を提供する。 ○障害者施設の工賃アップを目的とし、企業等からの仕事受注、自主製品の共同開発、広報活動等に取り組む区内就労継続支援事業所等から構成される「すぎなみ仕事ねっと」へ補助を行う。 ○庁内で働く障害者職員等に対し、スキルアップ等の研修を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	職場実習受入先数		所	計画	12	13	14	15
				実績	11	13	13	-
				達成率	91.7%	100.0%	92.9%	-
	すぎなみ仕事ねっと定例会への参加延べ人数		人	計画	330	370	370	370
				実績	359	330	336	-
				達成率	108.8%	89.2%	90.8%	-
成果指標	職場実習を行った障害者数		人	計画	55	55	40	40
				実績	20	24	20	-
				達成率	36.4%	43.6%	50.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	区内障害者施設の平均工賃	区内就労継続支援B型事業所の総工賃額÷事業所開設日1日あたりの平均利用者人数÷12月【国が定める算式】	円	計画	15,563	16,320	23,534	25,821
				実績	16,243	23,492	24,592	-
				達成率	104.4%	143.9%	104.5%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	1,597	1,434	1,662	1,343	1,111	1,275
			実績額	1,182	668	854	841	749	-
			執行率	74.0%	46.6%	51.4%	62.6%	67.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	15,305	25,368	30,734	30,487	24,812	33,820
			実績額	17,854	30,684	30,989	29,922	22,134	-
			執行率	116.7%	121.0%	100.8%	98.1%	89.2%	-
	上記以外の職員		予算額	7,256	3,675	0	3,807	4,643	9,812
			実績額	7,350	6,768	1,599	6,965	4,415	-
			執行率	101.3%	184.2%	-	183.0%	95.1%	-
総事業費	（事業費+人件費）	千円	予算額	24,158	30,477	32,396	35,637	30,566	44,907
			実績額	26,386	38,120	33,442	37,728	27,298	-
			執行率	109.2%	125.1%	103.2%	105.9%	89.3%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	295	389
			実績額	0	0	0	324	295	-
			執行率	-	-	-	-	100.0%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 （①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	295	389
			実績額	0	0	0	324	295	-
			執行率	-	-	-	-	100.0%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	24,158	30,477	32,396	35,637	30,271	44,518
			実績額	26,386	38,120	33,442	37,404	27,003	-
			執行率	109.2%	125.1%	103.2%	105.0%	89.2%	-



特記事項

障害者職場実習者の実績数の減及び障害者職員の定着支援における報償費の執行残により、事業費の執行率が67.4%となりました。なお、障害者職員の定着支援にかかる研修の一部については、講師を公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団の職員としたため、報償費の一部の執行は不要となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	190

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害者職場実習の実施	20	人	91
	障害者施設の工賃アップ支援			553
	障害者職員の定着支援			105
	その他（　　）			0
取組成果	障害者職場実習については、一般就労へのイメージづくりとなる体験型・短時間型の実習を16人、実践的な経験やスキルアップを図る実践型の実習を4人、合計20人が実習を行いました。また、実習者の受入先は、1所が新規に受入を開始したものの、1所は区外移転したため13所となりました。 障害者施設の工賃アップ支援では、「すぎなみ仕事ねっと」の加盟施設との協働による区役所内での販売会を定期的に開催したほか、庁内の優先調達を推進するため、各部署への周知等を強化し、調達額の向上につなげた結果、平均工賃月額は前年度を1,100円上回る24,592円となりました。 庁内で働く障害者職員の職場定着については、障害者職員への合同研修会を開催するとともに、民間企業における職場定着の先進的な取組事例等を共有する配属課向け情報共有会を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	障害者職場実習については、実習を通じて「一般就労のイメージがついた。」「これまでよりも一般就労がしたい。」との声があります。引き続き、障害者職場実習の周知や実習受入先の拡大を進め、より多くの障害者に就労体験を提供していく必要があります。 障害者施設の工賃アップ支援については、「すぎなみ仕事ねっと」加盟施設（令和7年度末37施設加盟）における共同販売会、共同受注等の取組の結果、平均工賃月額は前年度を上回りましたが、更なる受注の拡大や売上額の増加に向けて、「すぎなみ仕事ねっと」の取組や販売会等の周知を区のSNS等を有効に活用していきます。 庁内で働く障害者職員の職場定着については、障害者職員への研修や配属課向け情報共有会等を通じて、障害者職員の能力が最大限発揮できるような環境づくりを進める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	障害者職場実習については、公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団と連携し、新たに職場実習を受け入れる区内企業の開拓を進めています。また、今年度は、就労継続支援事業所のほか自立訓練事業所やその通所者への事業案内や実習体験者の声を伝えるセミナーを実施するとともに、オンラインによる申請での利用も可能となりました。引き続き、障害者職場実習の利用促進に努めます。 障害者施設の工賃アップ支援については、「すぎなみ仕事ねっと」加盟施設の自主製品や軽作業等の受注窓口の案内を区のSNS等により周知し、自主製品は区役所本庁舎内で毎日販売するとともに、加盟施設共同での販売会（すぎなみ仕事ねっとフェア）も実施しています。またSNS等の効果的な活用方法等についてのセミナーを開催し、自主製品のオンライン等による販売や企業からの受注拡大を進めています。
事業の方向性・改善策	障害者職場実習については、職場実習を通じて一般企業への就労意欲を高めることができた等の声が多くあり、職場実習を契機に求職活動を行い、一般就労に結びついた障害者もいます。障害者一人ひとりの目的に合わせ、企業で働く経験ができる機会を提供していくことが今後も重要です。なお、清掃の職種が経験できる実習先を望む声もあり、引き続き、新たに職場実習を受け入れる区内企業の開拓を行います。 障害者施設の工賃アップ支援については、「すぎなみ仕事ねっと」加盟施設の連携を一層強化し、区の施設内やイベント等での共同販売会の開催ほか、加盟施設共同でのSNS等による情報発信を強化し、販売の促進や受注機会の拡大を図ります。また庁内の物品購入や役務については、障害者施設等からの優先調達を積極的に図るため、これまで調達実績のない部署への働きかけを行います。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	障害者雇用促進法に基づき、令和8年7月から障害者雇用率が更に上昇し、企業から一層、就労者が求められています。多くの障害者が、職場実習において、一般就労へのイメージづくりや実践的な経験、スキルアップ等それぞれの目標を達成し、一般就労へ結びつくために障害者職場実習を引き続き実施していきます。事業コストについては、障害者職場実習の利用者の増加が見込まれますが、令和7年度事業費の執行状況を踏まえ、区の障害者職員の職場定着に関する研修にかかる報償費の一部について見直しを図るため、現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	障害者施設の平均工賃月額については、令和5年度より毎年増加するなど事業の効果が認められます。引き続き同規模での事業実施が必要です。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者グループホームの支援		款 04	項 01	目 03	事業 036	整理番号	191	
現担当課名	障害者施策課	係名 認定・給付係			連絡先電話番号	1159	昨年度整理番号	182	
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成8年度		分野 05	施策 17	計画事業				
令和7年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

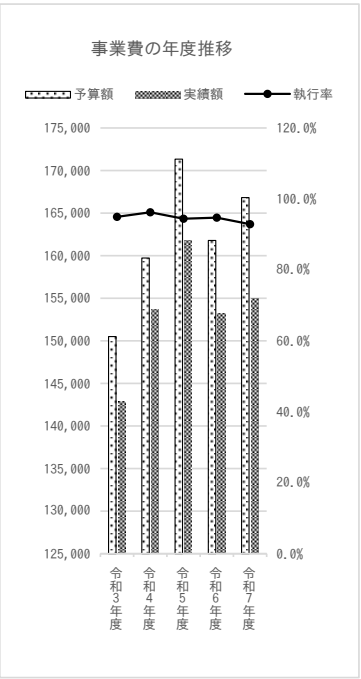
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
グループホームを運営する社会福祉法人、グループホームを利用している障害者等	杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホームが安定的・継続的に運営されるように支援する。	○精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。 ○グループホームを利用する障害者への家賃助成を行う。 ○グループホーム相互のネットワークを構築するための支援を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	グループホーム利用者数	杉並区内グループホームの利用者数	人	計画	330	345	372	421
				実績	324	350	401	－
				達成率	98.2%	101.4%	107.8%	－
	区内運営費支給施設（ユニット）数		所	計画	15	23	33	42
				実績	20	29	38	－
				達成率	133.3%	126.1%	115.2%	－
成果指標	通過型グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数		人	計画	15	15	15	15
				実績	12	8	5	－
				達成率	80.0%	53.3%	33.3%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	150,500	159,727	171,339	161,789	166,822	187,272
			実績額	142,901	153,713	161,778	153,251	154,944	－
			執行率	95.0%	96.2%	94.4%	94.7%	92.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	6,802	4,172	4,159	10,882	17,112	14,240
			実績額	4,172	4,159	4,186	21,989	15,397	－
			執行率	61.3%	99.7%	100.6%	202.1%	90.0%	－
	上記以外の職員		予算額	7,619	7,718	7,356	3,807	6,036	4,906
			実績額	7,718	7,356	7,614	4,643	4,906	－
			執行率	101.3%	95.3%	103.5%	122.0%	81.3%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	164,921	171,617	182,854	176,478	189,970	206,418
			実績額	154,791	165,228	173,578	179,883	175,247	－
			執行率	93.9%	96.3%	94.9%	101.9%	92.2%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	11,380	12,030	11,720	1,200	1,350	0
			実績額	11,580	12,630	11,721	2,740	0	－
			執行率	101.8%	105.0%	100.0%	228.3%	0.0%	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	11,380	12,030	11,720	1,200	1,350	0
			実績額	11,580	12,630	11,721	2,740	0	－
			執行率	101.8%	105.0%	100.0%	228.3%	0.0%	－
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	153,541	159,587	171,134	175,278	188,620	206,418
			実績額	143,211	152,598	161,857	177,143	175,247	－
			執行率	93.3%	95.6%	94.6%	101.1%	92.9%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	191

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	精神障害者グループホーム運営助成（ユニット数）	130	所	89,634
	身体障害者、知的障害者グループホーム入居者への家賃助成	250	人	60,684
	その他（　地域移行支援・定着化支援事業ほか　）			4,626
取組成果	精神障害者グループホーム運営助成については、助成対象のユニット数が前年度比1.2倍程度の伸び率となりました。物価や地価が高い都市部でグループホームを運営する事業者へ施設借上費を助成することで、経済的に安定した運営の一助及び入居者の家賃負担の軽減に努めました。 身体及び知的障害者向けのグループホームについては、前年度とほぼ同程度の助成対象者で推移しました。入居者への家賃助成を行うことで、日常生活に必要な福祉サービスを受けながらグループホームへの入居が可能になるなど、障害者が地域における生活の場を選択する上での一助となっています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	精神障害者グループホームについては、利用者数が増加している一方で通過型グループホームからの地域生活移行者数が前年度を下回っています。地域での自立した生活を目指す精神障害者が、計画的かつ着実に地域生活への移行と定着が実現できるよう、適切な支援体制の充実等に引き続き取り組んでいく必要があります。 身体及び知的障害者を対象としたグループホームの家賃助成は、障害者総合支援法に規定される国の制度と東京都の補助制度に加えて、杉並区単独で加算して助成しています。また、本事業は入居者の所得額が一定以下の場合に助成対象となりますが、令和８年度より工賃収入を所得から除外する運用に変更します。そのため、例年以上に助成対象者と助成金の実績額が増加することを見込んでいます。障害者がグループホームを利用し、継続して地域生活を営む上で家賃助成は大変重要であることから、利用者数の推移に合わせて事業を継続していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	精神障害者グループホームについては、滞在型グループホーム利用者が増加傾向にあります。令和８年７月までの予算執行率は26%で、この状況で推移すると年度末の予算執行率は104%となる見込みのため、必要に応じて補正予算等の必要な対応をしていきます。 身体及び知的障害者グループホーム入居者への家賃助成については、令和８年度から工賃収入を所得算定対象から除外する運用に変更したことにより、助成対象者が大幅に増加しました。令和８年７月現在の助成対象者は255人で前年同時期と比較して11.3%増加しています。家賃助成の支出総額は前年同時期と比較して23.9%増加しています。令和８年7月までの予算執行率は28.8%で、この状況で推移すると年度末の予算執行率は90.6%になる見込みです。
事業の方向性・改善策	身体及び知的障害者グループホーム入居者への家賃助成は、東京都障害者グループホーム支援事業取扱要領の基準額に基づいた助成額に区独自の加算を設けて実施しています。入居者への家賃助成を行うことで、グループホームへの入居が可能になるなど、障害者の地域生活定着の一助となっています。引き続き東京都の障害者施策に関する支援事業内容等を踏まえながら、区として必要な支援をしていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	精神障害者グループホームについては、滞在型グループホーム運営費助成対象ユニット数の増加傾向が続く見込みです。 身体及び知的障害者のグループホーム入居者への家賃助成は、令和９年度の家賃助成対象の所得基準額等を据え置く予定であるため、助成対象者数は微増する見込みです。 これらを踏まえて引き続き障害者の地域生活定着に必要な予算編成を行います。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	令和８年度から所得基準額超過等で身体及び知的障害者グループホーム入居者への家賃助成申請を希望しない方について、Logoフォームによる申請辞退届を可能とする運用を開始しました。今後は、申請者全員がオンライン等の紙面によらない申請が可能となる運用について検討し、申請者の利便性と業務の効率化を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者の権利擁護の推進			款 04	項 01	目 03	事業 037	整理番号	192
現担当課名	障害者施策課	係名				連絡先 電話番号		昨年度 整理番号	183
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援					予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成27年度	実行計画事業	分野 05	施策 17	計画事業 06		主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和7年度 担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般	

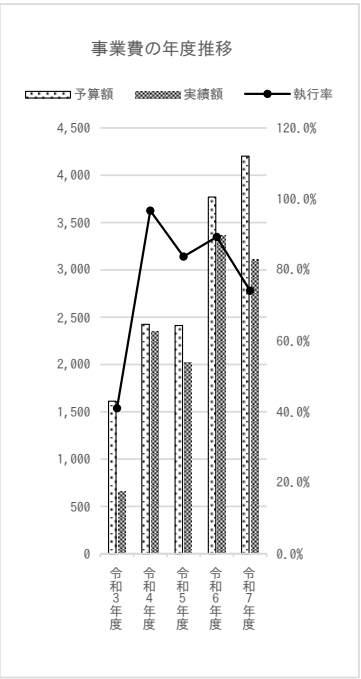
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、区職員、民間事業者	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者差別の禁止や合理的配慮の提供など障害者の権利擁護に関する理念の普及に努める。 ○障害者に対する虐待の未然防止のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。	○障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、杉並区障害者権利擁護・共生社会推進連絡会を開催し、杉並区内における合理的配慮の推進、障害理解の促進について広く意見を徴収する。 ○区民及び民間事業者等に対し、障害者差別の禁止や合理的配慮など障害者の権利擁護に関する普及啓発を行う。 ○区職員が適切な区民対応をできるよう、職員対応要領の周知や研修などを行う。 ○障害者虐待防止法に基づき、通報等を受理し、事実確認をするとともに個々の状況に応じて対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	区民・職員・関係機関向け講演会・研修会の実施回数		回	計画	5	5	5	5
				実績	4	7	6	-
				達成率	80.0%	140.0%	120.0%	-
	共生社会しかけ隊を実施した施設数		所	計画	13	16	16	17
				実績	13	16	16	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	講演会・研修会参加者数	区民・職員・関係機関向け講習会・研修会（障害者虐待防止研修含む） 参加者数	人	計画	300	300	300	300
				実績	344	432	461	-
				達成率	114.7%	144.0%	153.7%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合	区民意向調査による	%	計画	48	84	85	86
				実績	76	77.7	75.8	-
				達成率	158.3%	92.5%	89.2%	-
	分類 区民満足度指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	1,612	2,424	2,412	3,770	4,202	4,690
			実績額	661	2,344	2,020	3,366	3,115	-
			執行率	41.0%	96.7%	83.7%	89.3%	74.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	31,102	23,022	25,452	36,079	31,401	31,239
			実績額	21,354	24,620	28,069	36,277	30,527	-
			執行率	68.7%	106.9%	110.3%	100.5%	97.2%	-
	上記以外の職員		予算額	363	368	0	381	464	491
			実績額	368	0	381	464	491	-
			執行率	101.4%	0.0%	-	121.8%	105.8%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	33,077	25,814	27,864	40,230	36,067	36,420
			実績額	22,383	26,964	30,470	40,107	34,133	-
			執行率	67.7%	104.5%	109.4%	99.7%	94.6%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	1,070	928	939	1,336	1,736	3,524
			実績額	1,068	928	939	1,325	1,150	-
			執行率	99.8%	100.0%	100.0%	99.2%	66.2%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	1,070	928	939	1,336	1,736	3,524
			実績額	1,068	928	939	1,325	1,150	-
			執行率	99.8%	100.0%	100.0%	99.2%	66.2%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	32,007	24,886	26,925	38,894	34,331	32,896
			実績額	21,315	26,036	29,531	38,782	32,983	-
			執行率	66.6%	104.6%	109.7%	99.7%	96.1%	-



特記事項

令和７年度の事業費については、虐待一時保護等の実績がなかったことにより執行残となっています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	192

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	権利擁護・共生社会推進連絡会	2	回	142
	共生社会しかけ隊実施			2,082
	講演会・研修会	6	回	380
	その他（　啓発物作成等　）			511
取組成果	合理的配慮ガイドブックを活用した講座等の実施については、区政相談課主催の「聴っくオフミーティング」を区民向け講座等として位置づけ、障害当事者や支援者等で構成される共生社会しかけ隊がオブザーバーとして参加しました。「障害の有無にかかわらず、暮らしやすいまちづくり」をテーマに参加者と意見交換を行い、様々な困りごと等をお互い歩み寄り対話し解決策を見つける、合理的配慮にとって重要な考え方の理解促進につなげました。また、民間事業者向けとして、区内バス会社に対して講座を実施しました。合理的配慮のほか、接点の少なかった障害種別の当事者の話を聞くことで、新たな気づきや､地域生活で当事者に会った際の対応のヒントにつながる内容としました。 虐待防止の取組では、虐待防止研修の動画を動画配信サイトで限定公開し、当日参加できなかった方や各事業所の所内研修に活用できるようにしました。また、養護者支援として、障害当事者を介護している家族等が、同じ立場の仲間と気軽に話ができる「すぎcha場」を開催しました。普段の悩み事などを発言しやすい環境づくりを重視し、アイスブレイクを取り入れるなど進行を工夫しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	区では障害の有無に関わらず、誰もが認め合い支え合う共生社会の実現に向けた取組を実施しています。令和7年度に実施した地域生活に関する調査では、障害を理由とする差別や嫌な思いの経験が有る方は、18歳以上では42.1%、18歳未満では54.1%となっており共生社会の実現に向けて引き続き普及啓発が必要です。また、合理的配慮への理解促進に向け、作成したガイドブックを活用した講座を引き続き実施していく必要があります。 虐待防止の取組については、虐待防止研修及びすぎcha場の参加者を増やすために周知方法を検討していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	共生社会しかけ隊の取組について、区立図書館を対象に実施しています。令和7年度に実施した障害当事者へのアンケートに続き、図書館職員向けに「図書館を障害者対応で良かった、困った事例」、「障害当事者に聞いてみたいこと・知りたいこと」などについてアンケートを実施しました。また、アンケート結果をもとに、共生社会しかけ隊と図書館職員との意見交換会を実施しました。今後は、意見交換会で出された意見を参考に解決ヒント集を作成していきます。 合理的配慮への理解促進に向け、ガイドブックを活用した講座を区職員や区民向けに実施予定です。 虐待予防の推進に向け、今年度も12月に事業者向け研修を集合研修及びアーカイブ配信で実施予定です。また、養護者支援として「すぎcha場」を実施予定です。
事業の方向性・改善策	障害理解、合理的配慮の提供が地域に広まるよう、共生社会しかけ隊を主な取組として普及啓発、講座等を実施していきます。また、事業者向けの取組については、各事業者における障害に関する知識や関心度等の違いにより一律的な実施が難しいため、各事業者の状況に応じた柔軟な手法やアプローチを検討しながら、理解促進に向けた取組を進めていきます。 虐待防止の取組については、事業者・養護者による虐待の通報は増加していることから、事業者への研修実施のほか、養護者虐待についての知識の普及・啓発等を引き続き行っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	講座で使用するガイドブックの増刷や研修教材等の作成を予定しているため需用費や委託料について増額する必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	共生社会しかけ隊について、多様な視点を取り入れながら活動を進めるため新たな障害当事者等の参加を進めます。虐待防止の取組について、引き続き研修の開催やネットワーク構築の中で虐待の予防に努めます。また、再発防止に向けて、虐待調査後のモニタリングを実施するとともに、関係機関とも連携しながら、本人、家族及び事業者とともに適切な支援内容や対応策を検討し、継続的に支援していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者スポーツ等支援				款	04	項	01	目	03	事業	041	整理番号	193
現担当課名	障害者施策課			係名	事業推進係				連絡先電話番号	1179			昨年度整理番号	184
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成27年度	実行計画事業		分野	05	施策	17	計画事業	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般			

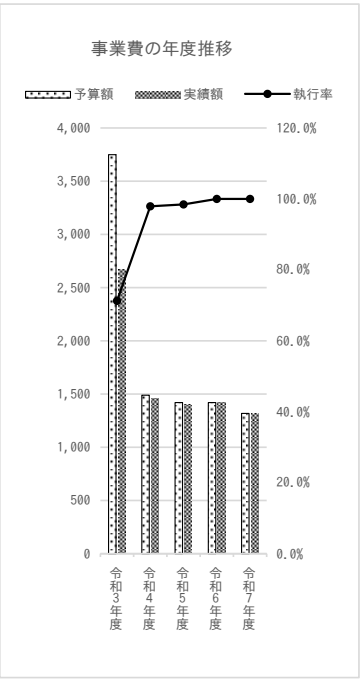
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内の障害者及びその関係者	障害者基本法第1条、第6条及び第25条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者スポーツ・レクリエーション活動を支援することにより、障害者の社会参加の機会を拡大する。 ○スポーツ・レクリエーションをとおして、障害への理解を深め、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指す。	○障害者が参加しやすいスポーツ・レクリエーション事業を開催する。 ○障害者通所施設に出向き、施設内で実施できるスポーツの紹介や活動をとおして、障害者がスポーツに親しめる機会を増やす。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	障害者スポーツ・レクリエーション事業開催回数		回	計画	20	20	20	20
				実績	18	28	28	-
				達成率	90.0%	140.0%	140.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	障害者スポーツ・レクリエーション参加者数		人	計画	630	900	1,000	1,000
				実績	1,015	1,371	1,941	-
				達成率	161.1%	152.3%	194.1%	-
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	3,749	1,489	1,420	1,420	1,318	1,310
			実績額	2,672	1,458	1,398	1,420	1,318	-
			執行率	71.3%	97.9%	98.5%	100.0%	100.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	6,802	5,840	5,823	1,674	3,422	3,560
			実績額	5,673	5,823	5,860	1,711	2,848	-
			執行率	83.4%	99.7%	100.6%	102.2%	83.2%	-
	上記以外の職員		予算額	363	0	0	0	0	0
			実績額	368	0	0	0	0	-
			執行率	101.4%	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	10,914	7,329	7,243	3,094	4,740	4,870
			実績額	8,713	7,281	7,258	3,131	4,166	-
			執行率	79.8%	99.3%	100.2%	101.2%	87.9%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	1,000	600	600	600	878	655
			実績額	1,200	325	600	800	878	-
			執行率	120.0%	54.2%	100.0%	133.3%	100.0%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	1,000	600	600	600	878	655
			実績額	1,200	325	600	800	878	-
			執行率	120.0%	54.2%	100.0%	133.3%	100.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	9,914	6,729	6,643	2,494	3,862	4,215
			実績額	7,513	6,956	6,658	2,331	3,288	-
			執行率	75.8%	103.4%	100.2%	93.5%	85.1%	-



特記事項

活動指標、成果指標について、令和７年度はデフリンピック応援イベント（７月19日開催）を含んだ実績となっています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	193

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害者スポーツ・レクリエーション事業の実施	28	回	1,318
	その他（　　）			0
取組成果	より多くの障害者がスポーツ活動等を始めるきっかけとなるよう、「ふれあいフェスタ」でのスポーツ・レクリエーション体験事業や、高井戸地域区民センターでの「ふれあい・スポレク体験会」、障害者通所施設に出向きスポーツ・レクリエーションを行う「出前教室」を実施しました。令和7年度は、令和7年11月開催の「東京2025デフリンピック大会」に向け「デフリンピック応援イベント」を実施しました。イベントでは、デフ競技体験、デフアスリートによるトークショー、手話を知るコーナーなどを設け、当大会及び手話の普及啓発を図りました。また、「出前教室」では、引き続き、施設への実施希望調査を2回実施するとともに障害特性や環境に合わせた種目の選定や、適切な人数などについてのヒアリングを行うことで、実施施設数及び実施回数の確保をはじめ安定した事業実施ができています。さらに、ふれあいフェスタ、ふれあいスポ・レク体験会、ユニバーサルタイム等のチラシを配布し参加を呼びかけることで、施設でのスポーツ・レクリエーションだけでなく、その他の事業への参加機会の拡大など他の事業とのつながりを意識しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	障害の有無に関わらず参加できる、スポーツ・レクリエーションの機会を増やすことは、障害者の社会参加と、地域の障害理解の促進につながります。 出前教室については、施設の利用者が出前教室での体験をきっかけとして、ふれあい運動会や、スポレク体験会に参加できるよう、参加者に応じたプログラム設計を行い、スポーツ・レクリエーションへ参加しやすくするなど、内容の一層の工夫が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	障害者スポーツ等支援として、事業所への出前教室を実施しています。新規施設からの実施希望もあり、障害者がスポーツを始めるきっかけの場が広がっています。また、各事業所への実施希望調査の際に、過去の実績一覧を示すことで、障害種別、事業所の規模、実施内容などを参考に各事業所が実施を検討できるようにしました。スポレク体験会は、12月、３月の実施に向け取組内容を検討しています。
事業の方向性・改善策	スポレク体験会については、引き続き障害の有無に関係なく参加できる内容を企画し、実施していく必要があります。出前教室については、施設の利用者が出前教室での体験をきっかけに、ふれあい運動会や、スポレク体験会に参加してもらえるよう、内容の一層の工夫を行っていく必要があります。また、実施を希望しているにも関わらず施設に十分なスペースがないため実施を断念する事業所について、引き続き事業所へのヒアリングを通し、限られたスペースで実施できる内容を考えるなど、希望する事業所の参加を可能とする取組が必要です。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	事務事業評価及び履行評価のヒアリングを通し、事業コストについては現状維持が妥当と考えます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	引き続き課題を分析し、障害者の社会参加に寄与する取組を進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者の地域生活支援体制の充実				款 04	項 01	目 03	事業 042	整理番号	194	
現担当課名	障害者施策課			係名 基幹相談支援係			連絡先電話番号	03-5335-7672	昨年度整理番号	185	
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成25年度	実行計画事業	分野 05	施策 17	計画事業 03			主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般		

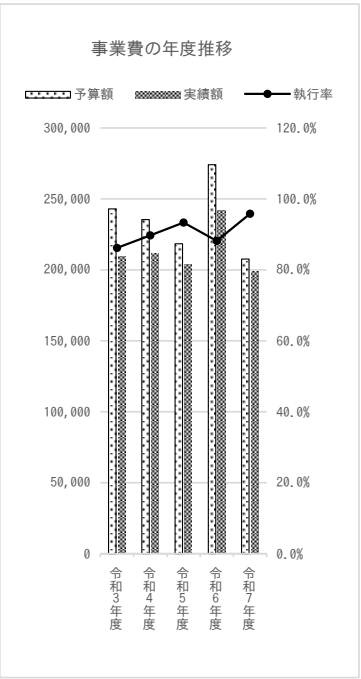
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○身体障害者、知的障害者、精神障害者及び介護者など ○障害福祉サービスの事業者、相談支援事業者など	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者地域相談支援センター運営事業実施要綱ほか
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○緊急時の体制整備や地域移行・地域定着の推進に取組み、地域生活支援体制の充実を図ることで、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにする。	○地域生活支援拠点のあり方について検討するとともに、緊急時対応事業の推進、利用者のニーズに合わせた実効性のある緊急時対応計画の作成に取り組む。 ○精神科病院長期入院者の地域生活への移行を促進するため、広く関係機関への周知を行うと共に、地域移行プレ事業の対象者、サービス利用への移行の流れの整理、検討を行う。体験の場としての機能を持つ杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業の活用を推進する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	障害者緊急時対応計画作成件数		件	計画	240	330	420	510
				実績	47	77	93	－
				達成率	19.6%	23.3%	22.1%	－
	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業専用居室の年間稼働日数		所	計画	480	480	480	480
				実績	340	382	321	－
				達成率	70.8%	79.6%	66.9%	－
成果指標	障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者の計画作成率	年間の障害者緊急時対応計画作成数÷障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者数	%	計画	27.6	37.9	48.3	58.6
				実績	5.8	8.9	11.5	－
				達成率	21.0%	23.5%	23.8%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	242,954	235,442	218,409	274,102	207,633	220,497
			実績額	209,404	211,244	203,872	241,684	198,963	－
			執行率	86.2%	89.7%	93.3%	88.2%	95.8%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	89,506	105,341	115,775	104,638	107,292	140,264
			実績額	104,507	112,281	135,336	120,126	115,789	－
			執行率	116.8%	106.6%	116.9%	114.8%	107.9%	－
	上記以外の職員		予算額	7,256	13,230	3,678	12,944	19,268	20,115
			実績額	19,294	3,678	3,426	16,390	24,138	－
			執行率	265.9%	27.8%	93.1%	126.6%	125.3%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	339,716	354,013	337,862	391,684	334,193	380,876
			実績額	333,205	327,203	342,634	378,200	338,890	－
			執行率	98.1%	92.4%	101.4%	96.6%	101.4%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	13,469	23,076	16,929	8,327	98,438	23,288
			実績額	12,255	23,301	14,881	21,768	21,886	－
			執行率	91.0%	101.0%	87.9%	261.4%	22.2%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	13,469	23,076	16,929	8,327	98,438	23,288
			実績額	12,255	23,301	14,881	21,768	21,886	－
			執行率	91.0%	101.0%	87.9%	261.4%	22.2%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	326,247	330,937	320,933	383,357	235,755	357,588
			実績額	320,950	303,902	327,753	356,432	317,004	－
			執行率	98.4%	91.8%	102.1%	93.0%	134.5%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	194

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害者地域相談支援センター（すまいる）運営委託	3	所	166,551
	生活支援コーディネーター業務	3	所	17,899
	グループホーム併設型ショートスティ運営委託	2	所	6,080
	緊急時対応事業委託	3	所	4,694
	その他（　障害者24時間安心サポート事業、地域自立支援協議会運営等　）			3,739
取組成果	緊急時対応計画については、令和7年度に新たに16件を作成し、累計作成数は93件になりました。また、緊急時対応事業の一環である緊急時対応ショート事業については、2件の利用実績があり、緊急時における受入体制の確保に寄与しました。さらに、地域自立支援協議会の地域生活支援拠点部会のワーキンググループにおいて、緊急時対応事業のあり方について協議を進めました。 地域移行の促進では、地域移行プレ事業の利用者が年間を通じて15名となり、このうちグループホームへの入居や地域移行支援サービスの利用開始等により、5名が次の段階へ進みました。こうした取組により、精神科病院に入院している方の退院の動機付けや地域生活の具体的なイメージづくり等を支援し、地域生活への移行に向けた準備の促進に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	緊急時対応計画の年間作成件数は、引き続き増加傾向にありますが、現時点でも目標値を大きく下回っている状況です。障害者地域相談支援センター（すまいる）、特定相談支援事業所からの周知に加え、改めて区内各通所施設に対する訪問周知活動を実施します。また、緊急時対応事業については、緊急時対応ショートスティ、支援者派遣ともに体験を含めた利用に向けて、関係機関と引き続き確認しながら進めていきます。 地域移行の促進については、昨年度に杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートスティ事業の事業内容の見直しを行いました。その結果、現時点で大きな混乱はなく稼働しており、今後も地域移行を目的とする方の利用が促進されるよう、病院を含め関係機関と連携をしていきます。また今年度から開始する、補助金事業（特定相談・一般相談連携機能強化支援事業）の周知と活用に向けて検討を進める中で、課題の整理を行っていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	緊急時対応計画の作成数は、令和８年８月末現在で１０５件になりました。作成件数のさらなる増加を図るため、９月以降からは区内通所施設への訪問周知活動を実施する予定で、新たなリーフレットの準備を進めています。緊急時対応事業については、改めて事業所側と課題の擦り合わせを行うとともに、ショートスティ及び支援者派遣の体験に向けて、具体的なケースを挙げて進めていきます。地域移行の促進については、精神障害者グループホーム活用型ショートスティ事業の新規登録者が令和８年８月現在で１８名となり、昨年度と比べ支援者からの相談が増えています。また、障害者地域相談支援センター（すまいる）の地域移行プレ事業のマニュアルを作成し、対象者や利用期間を整理しました。長期入院だけではなく、短期間での入院ケースも対象とするなど、プレ事業の利用促進を図ることで病院との連携強化、その後の地域移行へのスムーズな流れを作ることを目的とし進めていきます。また、今年度から始まった補助金事業について、現在２事業所からの申請を受けています。実際の利用実績、利用にあたっての課題について引き続き検証していきます。
事業の方向性・改善策	緊急時対応計画の作成に向けて、制度のさらなる周知を図るとともに、緊急時支援者派遣の受託事業所の拡充に向けたスキームについて、課内の関係部署と協議・検討を進めます。 あわせて、地域生活支援拠点部会（緊急時WG）や、これまで緊急時受け入れの実績がある事業所から得られたアセスメント情報や課題を整理します。その上で、関係機関、本人及び事業所が相互理解を深める機会となる「体験利用」を実施、支援者間で情報共有、検証を進めていきます。 精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業の利用促進、利用定着に向けて、医療機関、保健センターなど関係機関へ情報提供するとともに、引き続き受け入れ事業所とも連携していきます。 また令和９年度に、障害者地域生活支援センター（すまいる）の委託プロポーザルを実施予定としています。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	緊急時対応計画作成の推進に向けて、さらなる周知活動を行っていくことにより、新規および更新時の作成費の増が見込まれます。併せて、障害者地域相談支援センター（すまいる）のプロポーザル実施に伴う必要経費の増が見込まれるため、拡充の考えでおります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	緊急時対応事業のうち、緊急時支援者派遣の受託事業者の拡充にむけたスキームについて、課内関係各所との協議、検討を行うため、手段方法の見直し（改善）です。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	発達障害者支援の充実			款 04	項 01	目 03	事業 043	整理番号	195
現担当課名	障害者施策課	係名	管理係			連絡先電話番号	1104	昨年度整理番号	186
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度		分野 05	施策 17	計画事業				
令和7年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

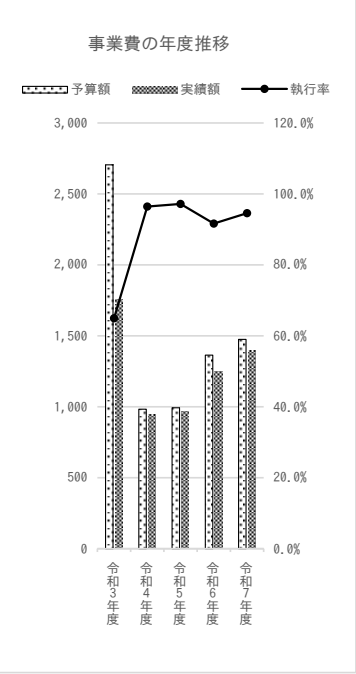
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
杉並区に居住する、知的障害を伴わない１８歳から５０歳未満の発達障害の診断を受けている者及び疑いのある者。	発達障害者支援法 杉並区発達障害者支援事業成人期プログラム実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○家族教室は、発達障害者の家族が障害の特性やより良いかかわり方を学ぶ機会を得ることで、当事者が安定した生活につながることをめざす。 ○相談担当者が相談者の生活上の課題を適切に聞き取り、状況にあった支援につなげることをめざす。	○専門相談や家族教室の講師は専門の講師に依頼し、謝礼を支払う。 ○関係者連絡会では、区内の就労系の相談窓口担当者が参加し、講師による研修を実施する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	関係者連絡会の開催回数		回	計画	3	3	2	-
				実績	2	1	2	-
				達成率	66.7%	33.3%	100.0%	-
	家族教室の参加者数		人	計画	75	75	75	-
				実績	54	63	81	-
				達成率	72.0%	84.0%	108.0%	-
成果指標	家族教室の参加者数		人	計画	80	75	75	-
				実績	54	63	81	-
				達成率	67.5%	84.0%	108.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	家族教室参加後の満足度	参加者へのアンケート調査による満足度	%	計画	85	90	90	-
				実績	94	91	93	-
				達成率	110.6%	101.1%	103.3%	-
	分類 利用者満足度指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	2,705	983	993	1,364	1,475	2,456
			実績額	1,757	948	965	1,250	1,395	-
			執行率	65.0%	96.4%	97.2%	91.6%	94.6%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	8,503	8,343	2,495	8,371	6,845	4,005
			実績額	8,343	4,159	5,860	6,845	4,005	-
			執行率	98.1%	49.9%	234.9%	81.8%	58.5%	-
	上記以外の職員		予算額	363	0	0	0	0	0
			実績額	368	0	0	0	0	-
			執行率	101.4%	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	11,571	9,326	3,488	9,735	8,320	6,461
			実績額	10,468	5,107	6,825	8,095	5,400	-
			執行率	90.5%	54.8%	195.7%	83.2%	64.9%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	1,352	489	496	682	0	1,228
			実績額	862	491	482	0	738	-
			執行率	63.8%	100.4%	97.2%	0.0%	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	1,352	489	496	682	0	1,228
			実績額	862	491	482	0	738	-
			執行率	63.8%	100.4%	97.2%	0.0%	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	10,219	8,837	2,992	9,053	8,320	5,233
			実績額	9,606	4,616	6,343	8,095	4,662	-
			執行率	94.0%	52.2%	212.0%	89.4%	56.0%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	195

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	家族教室の実施	9	回	273
	専門相談の実施	36	回	929
	関係者連絡会の開催	2	回	53
	その他（　通信運搬費等　）			140
取組成果	家族教室は、対象年齢を義務教育在学中と卒業後に分けて2回実施しています。参加することで、障害に対する理解が深まり、日頃の接し方に変化が生じたとの感想が出されています。 専門相談では、障害福祉サービスの相談を担当する区や事業所の職員を対象に利用者の障害特性について助言を実施しています。また、家族教室に参加した区民に対し個別相談を実施しました。 発達障害者の支援を多く担当する部署の職員が参加する実務担当者会を開催し、相談ツールの１つである「発達障害相談窓口マップ」を改訂しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	家族教室は、ライフステージの移行期（進学・就労期等）に応じた内容を取り入れていますが、参加者同士の意見交換や交流をする機会を持つことができていないためプログラムの一層の工夫が必要です。 発達障害に関する理解や対応力は担当部署や職員によって差が生じやすく、支援の質にばらつきが生じる可能性があります。専門相談や実務担当者会の実施により、専門的知見を支援者に浸透させ、一定水準の支援を確保する取組として、今後も継続する必要があります。 発達障害相談窓口マップを当事者の日常生活で生じる困難感から相談先がわかる内容に変更しました。実際の相談窓口で活用が促されるよう、支援者向けの研修等を通して普及啓発に努める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	広報や周知方法を工夫したことにより、発達障害に関する家族教室の参加者数が増加しました。これまで支援につながっていなかった家族への周知が進み、新たな支援ニーズの把握や支援への導入につながりました。また、発達障害に関する専門相談については、家族教室の参加者に限らず、区民から相談が寄せられ、対応しています。特に、不登校やひきこもりに関する相談が増加しており、本人や家族の抱える課題が多様化・複雑化していることがうかがえます。こうした状況を通じて、教育・福祉・家庭が連携した支援体制の重要性が改めて確認されました。
事業の方向性・改善策	発達障害児支援については、乳幼児期から学齢期、成人期までを見据えた切れ目のない支援の実現に向け、教育・保健・福祉が連携した横断的な支援体制の充実を図ります。また、課内事業間の連携を強化し、一貫した相談支援体制の構築を進めます。さらに、５歳児健康診査の開始に伴う相談ニーズの増加を踏まえ、相談支援体制の充実を検討するとともに、区民ニーズの把握や庁内連携の促進に取り組みます。そのような中においても、発達障害に関する専門相談については、体制整備を進める準備期間中であっても区民ニーズに適切に対応し、必要な支援につなげていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	５歳児健康診査の開始に伴い、発達に関する相談ニーズの増加が見込まれるとともに、発達障害児支援においては乳幼児期から学齢期、成人期までを見据えた切れ目のない支援体制の充実が求められています。また、教育、保健、福祉分野の連携強化や区民ニーズの把握、専門相談機能の充実など、支援体制の強化に取り組む必要があります。そのため、相談支援体制の充実及び関係機関との連携強化に要する経費を確保するため、事業コストを拡充します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	発達障害児支援については、乳幼児期から学齢期、成人期までを見据えた切れ目のない支援体制の構築が求められており、教育、保健、福祉分野が連携した横断的な取組を推進する必要があります。このため、課内において相談支援体制のあり方を検討するとともに、庁内関係部署との検討を進めながら、より効果的・効率的な事業の実施体制を構築します。あわせて、５歳児健康診査の開始による相談ニーズの増加や区民ニーズの多様化に対応するため、専門相談や家族支援の実施手法、関係機関との連携方法について見直しを行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者生活支援サービス			款 04	項 01	目 03	事業 059	整理番号	196
現担当課名	障害者施策課	係名	障害者手当・医療係			連絡先電話番号	1145	昨年度整理番号	187
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援				予算事業区分	既定事業		
事業開始	令和3年度		分野 05	施策 17	計画事業				
令和7年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

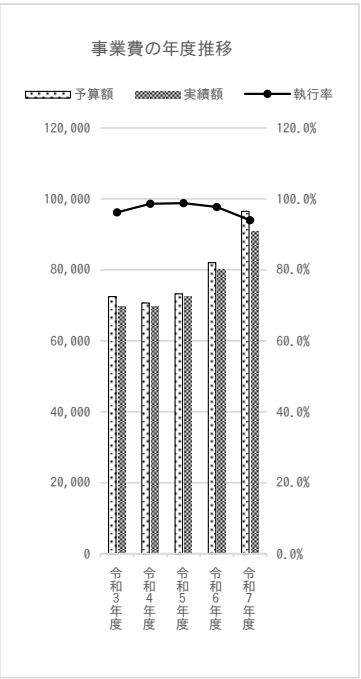
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
在宅の重度心身障害者（児）で各事業ごとに支援を必要とする方	杉並区心身障害者おむつ支給要綱 杉並区重度心身障害者等緊急通報システム（民間方式）事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者が住み慣れた地域で引き続き暮らせるよう、衛生の保持や健康の増進、生活の安全の確保等のほか、経済的な負担の軽減を図る。	○おむつ支給：月9,000円を限度に現物支給する。 ○緊急通報システム：緊急事態に陥った際、自動的に民間警備会社に通報する。 ○理美容サービス：理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 ○電話料助成：固定電話の回線・配線・機器使用料及び月60通話分の通話料を助成する。 ○寝具洗濯乾燥：月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	受給者数（おむつ）		人	計画	921	947	1,290	1,142
				実績	963	986	1,048	-
				達成率	104.6%	104.1%	81.2%	-
	緊急通報システム新規設置台数		台	計画	5	5	5	5
				実績	9	0	3	-
				達成率	180.0%	0.0%	60.0%	-
成果指標	おむつの一人当たり年間総支給額		千円	計画	75	82	86	90
				実績	73	78	84	-
				達成率	97.3%	95.1%	97.7%	-
	分類							
	緊急通報システム設置者数		台	計画	41	50	48	42
				実績	43	38	37	-
				達成率	104.9%	76.0%	77.1%	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	72,457	70,670	73,241	82,039	96,508	106,180
			実績額	69,710	69,703	72,371	80,175	90,712	-
			執行率	96.2%	98.6%	98.8%	97.7%	94.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	4,252	19,584	8,979	8,683	6,160	8,010
			実績額	18,016	9,228	9,352	9,654	9,790	-
			執行率	423.7%	47.1%	104.2%	111.2%	158.9%	-
	上記以外の職員		予算額	0	1,470	1,471	1,523	3,250	491
			実績額	1,838	1,471	1,523	464	491	-
			執行率	-	100.1%	103.5%	30.5%	15.1%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	76,709	91,724	83,691	92,245	105,918	114,681
			実績額	89,564	80,402	83,246	90,293	100,993	-
			執行率	116.8%	87.7%	99.5%	97.9%	95.4%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	272	162	902	1,100	946	836
			実績額	1,085	902	770	946	836	-
			執行率	398.9%	556.8%	85.4%	86.0%	88.4%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	272	162	902	1,100	946	836
			実績額	1,085	902	770	946	836	-
			執行率	398.9%	556.8%	85.4%	86.0%	88.4%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	76,437	91,562	82,789	91,145	104,972	113,845
			実績額	88,479	79,500	82,476	89,347	100,157	-
			執行率	115.8%	86.8%	99.6%	98.0%	95.4%	-



特記事項

整理番号	196

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	おむつ支給	1,048	人	87,519
	緊急通報システム	37	人	1,294
	理美容サービス	96	人	872
	その他（電話料助成、寝具洗濯乾燥、知的障害者（児）位置探索システム等）	38	人	928
	その他（　事務費ほか　）			99
取組成果	おむつ支給は、物価上昇の影響を受け、令和7年度から現物給付の限度額を月額8,000円から9,000円に見直しました。認定者数は平成30年度以降、900名台で推移していましたが、令和7年度は1,048名に増加しており、経済的な負担の軽減を図りました。 理美容サービスは96名にサービスを提供し、緊急通報システムは37名の単身の重度心身障害者に緊急時対応などのサービスを提供しました。 その他、電話料助成は11名、寝具洗濯乾燥サービスは11名、知的障害者（児）位置探索システムは16名にサービスを提供しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	おむつ支給は、毎日使用する衛生用品であることから、取り扱い品目の選定など利用者の声を丁寧に聴きながら事業を進めていく必要があります。 理美容サービスは、重度の心身障害者へ年4回を限度として、理美容師が訪問し理髪等を行う事業ですが、出張サービスを行う理美容店が年々減少していることが、課題となっています。令和7年度は利用者へアンケートを行い、利用したくても近隣に理美容券を使える店舗がないことや利用回数増に関する要望が寄せられました。周辺区の実態調査などを行いながら、より利用しやすく持続的なサービスが提供できるよう制度の見直しを図ります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	おむつ支給は、令和8年4月から7月の支給額は、前年同月比110％となっています。また、予算執行率は、8月25日時点で30.4％です。 緊急通報システムは、令和8年7月末の設置台数は36台で前年同月比92.3％となっており、予算執行率は29％です。 理美容サービスは、令和8年7月末の登録者は97人で前年同月比102％となっており、予算執行率は、24.7％です。
事業の方向性・改善策	おむつ支給は、心身障害者とその家族の経済的負担の軽減に寄与しています。令和8年度はおむつの価格高騰を踏まえ、年度途中の契約変更も視野に入れ、安定した供給ができるよう検討を行います。 理美容サービスは、令和7年度に利用者及び理美容店にアンケート調査を実施しました。この結果を踏まえ、理美容サービスの実施回数及び単価などの見直しを行います。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	おむつ支給は申請者が増加傾向にあること及び単価の増が見込まれることから予算の増額が必要です。理美容サービスは、サービスの実施回数及び単価の見直しを行う予定であるため、同様に予算の増額が必要です。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	引き続き、物価の動向を注視するとともに、利用者の声に耳を傾けながら、ニーズに合ったサービスの提供に努めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者手当等支給			款 04	項 01	目 03	事業 062	整理番号	197
現担当課名	障害者施策課	係名	障害者手当・医療係			連絡先電話番号	1145	昨年度整理番号	188
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援				予算事業区分	既定事業		
事業開始	令和3年度		分野 05	施策 17	計画事業				
令和7年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

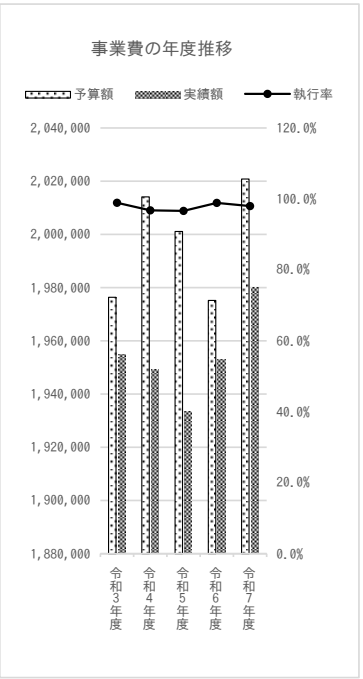
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
受給要件に該当する心身障害者（年齢制限、所得制限あり）	杉並区心身障害者福祉手当条例 杉並区心身障害者福祉タクシー事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○心身に障害を有する者等に手当を給付することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。 ○外出困難な心身障害者の自立した生活と社会参加、及び経済的負担の軽減を図る。	○心身障害者福祉手当：一定の障害等級、障害状況により、月額17,000円、11,500円、5,000円を支給する。 ○タクシー利用券：一定の障害を有する者に月5,300円の福祉タクシー券を支給する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	受給者数（心身障害者福祉手当（精神含む）・介護手当）		人	計画	5,250	5,241	5,270	5,269
				実績	5,211	5,272	5,321	-
				達成率	99.3%	100.6%	101.0%	-
	福祉タクシー券利用者数		人	計画	5,800	5,880	5,524	5,221
				実績	5,139	5,291	4,963	-
				達成率	88.6%	90.0%	89.8%	-
成果指標	心身障害者福祉手当（精神含む）・介護手当の年間総支給額		千円	計画	915,476	922,121	906,982	906,555
				実績	903,436	905,329	901,855	-
				達成率	98.7%	98.2%	99.4%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	発行した福祉タクシー券の利用率	支払済み乗車料金÷発行した福祉タクシー券の額面総額	%	計画	80	76	81	79
				実績	63	68	71	-
				達成率	78.8%	89.5%	87.7%	-
	分類 社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	1,976,366	2,014,104	2,001,101	1,975,182	2,020,815	2,042,826
			実績額	1,954,931	1,949,212	1,933,570	1,953,127	1,980,083	-
			執行率	98.9%	96.8%	96.6%	98.9%	98.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	78,228	67,297	97,148	96,997	94,715	86,330
			実績額	69,860	81,377	97,871	100,863	105,020	-
			執行率	89.3%	120.9%	100.7%	104.0%	110.9%	-
	上記以外の職員		予算額	0	8,453	2,207	2,284	4,179	2,453
			実績額	4,778	8,827	2,284	2,786	2,453	-
			執行率	-	104.4%	103.5%	122.0%	58.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	2,054,594	2,089,854	2,100,456	2,074,463	2,119,709	2,131,609
			実績額	2,029,569	2,039,416	2,033,725	2,056,776	2,087,556	-
			執行率	98.8%	97.6%	96.8%	99.1%	98.5%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	125,603	128,095	133,841	140,602	148,280	159,765
			実績額	128,291	131,260	135,679	143,132	153,323	-
			執行率	102.1%	102.5%	101.4%	101.8%	103.4%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	125,603	128,095	133,841	140,602	148,280	159,765
			実績額	128,291	131,260	135,679	143,132	153,323	-
			執行率	102.1%	102.5%	101.4%	101.8%	103.4%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	1,928,991	1,961,759	1,966,615	1,933,861	1,971,429	1,971,844
			実績額	1,901,278	1,908,156	1,898,046	1,913,644	1,934,233	-
			執行率	98.6%	97.3%	96.5%	99.0%	98.1%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	197

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	国の制度の手当て（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当）	624	人	189,079
	心身障害者福祉手当（精神障害者福祉手当含む）、介護手当	5,321	人	901,855
	難病患者福祉手当	3,032	人	580,272
	タクシー利用券、リフト付タクシー補助券、自動車燃料費助成	7,102	人	258,381
	その他（　特別児童扶養手当事務費ほか　）			50,496
取組成果	国の制度の手当である特別障害者手当は438人、障害児福祉手当は181人、経過的福祉手当は5人に支給しました。 区の制度の手当である心身障害者福祉手当は、5,321人に支給しました。そのうち、身体障害者は3,537人、知的障害者は1,648人、精神障害者は136人に支給しました。難病患者福祉手当は、3,032人に支給しました。いずれの手当も、受給者数は前年度より増加しています。 タクシー利用券は4,963人、リフト付タクシー補助券は815人に交付し、自動車燃料費助成は1,324人に助成することにより、障害者の社会参加や生活の利便性の向上を図りました。これらの移動に関する事業は、令和6年度から20歳未満の障害者の所得要件を撤廃しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	国の制度の手当は、障害者手帳を所持しなくても一定の重度の障害がある方は所定の様式の医師の診断書の内容を東京都が審査し、支給の認定をします。高齢者など障害者のサービスを利用していない方も申請可能となっているため、給付を希望する重度の障害者へ制度の情報が確実に届くよう、広報誌や区のホームページなどで積極的に発信していく必要があります。 区の制度の手当は、区の条例に定める等級に該当する障害者手帳を所持している方へ、区が申請の勧奨をし、支給の認定をします。所得要件や特定の施設への入所により受給資格が喪失する制度となっているため、適正な支給となるよう、本人の状況に変更があった場合には、速やかな区への申告について、丁寧に説明していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	タクシー利用券、リフト付タクシー補助券、自動車燃料費助成について、令和8年4月から7月の新規申請者は、前年同月比がそれぞれ99.6%、105.9%、114.8%となっています。 国の制度の手当である特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当について、令和8年4月から7月の新規申請者は合計で35人、前年同月比は87.5%、予算執行率は8月26日時点で50.1%となっています。
事業の方向性・改善策	タクシー利用券、自動車燃料費助成などの障害者の移動に関する事業について、利用者からは、タクシー券の交付対象を難病患者へ拡大することや、自動車燃料費の助成金の請求方法の簡素化など様々な要望があります。利用者の声を丁寧に聴きながら、ニーズを踏まえたサービス提供ができるよう事業運営を行っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	国の制度の手当である特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当は、支給単価の上昇や申請者の増加を踏まえた予算を確保していく必要があります。 障害者の移動に関する事業は、令和8年度の新規申請者は令和7年度より減少しているものの、今後助成対象の拡大や申請方法の見直しなどを行うことにより、申請者や支給額の増加が見込まれることから、下半期の実績も踏まえながら、必要な予算編成を行います。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	自動車燃料費助成は、申請方法の簡素化を求める利用者の声のほか、区の支給に係る事務も煩雑になっていることから、他の自治体の実施状況も参考にしながら、双方にとって簡便化を図る必要があります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	共生型サービスの推進				款 04	項 01	目 03	事業 063	整理番号	198	
現担当課名	障害者施設支援課		係名 事業者支援係				連絡先電話番号	2272	昨年度整理番号	189	
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援						予算事業区分	既定事業		
事業開始	令和4年度	実行計画事業	分野 05	施策 17	計画事業 05			主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	障害者施設支援課							事業評価区分	一般		

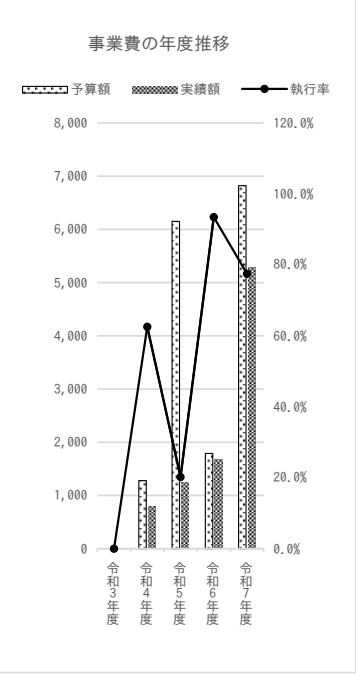
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○区内で共生型サービス事業所を開設し、生活介護又は短期入所を提供する介護保険サービス事業者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区共生型サービス事業所開設等補助金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者が個々の身体状況や適性に合わせて、介護保険事業者が提供するサービスを選択して利用できるよう、介護保険サービス事業所が、共生型サービス事業所を開設することを促進する。	○共生型サービス事業所の開設に係る経費及び障害者の受入れにかかる経費の一部を助成する。 ○高齢・障害分野の更なる連携により、共生型サービス事業所開設及び利用促進に向けた周知啓発等を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	区内の共生型サービス事業所数		所	計画	7	12	10	12
				実績	5	6	8	-
				達成率	71.4%	50.0%	80.0%	-
	周知・啓発セミナー等開催数		回	計画	3	3	1	1
				実績	3	3	1	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	共生型サービス事業所利用者数		人	計画	18	24	20	24
				実績	6	6	11	-
				達成率	33.3%	25.0%	55.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	-	1,279	6,151	1,790	6,822	7,488
			実績額	-	800	1,242	1,673	5,286	-
			執行率	-	62.5%	20.2%	93.5%	77.5%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	-	2,481	6,650	4,885	4,097	1,780
			実績額	-	4,986	5,723	2,730	4,455	-
			執行率	-	201.0%	86.1%	55.9%	108.7%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	-	0	0	0	0	0
			実績額	-	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	-	3,760	12,801	6,675	10,919	9,268
			実績額	-	5,786	6,965	4,403	9,741	-
			執行率	-	153.9%	54.4%	66.0%	89.2%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	-	0	0	0	0	0
			実績額	-	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	-	0	0	0	0	0
			実績額	-	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	-	0	0	0	0	0
			実績額	-	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	-	0	0	0	0	0
			実績額	-	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	-	3,760	12,801	6,675	10,919	9,268
			実績額	-	5,786	6,965	4,403	9,741	-
			執行率	-	153.9%	54.4%	66.0%	89.2%	-



特記事項

令和6年度は、開設事業者数・利用者数ともに増加したものの、計画値を下回ったため、助成金に執行残が生じました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	198

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	共生型サービス事業所開設促進助成	4	所	939
	開設に向けたコンサルティング業務の委託			3,850
	啓発のための動画製作及びワークショップ	1	回	153
	その他（　　）			344
取組成果	令和7年度から、共生型サービス事業所開設促進事業に加え、開設に向けた支援をするコンサルティング業務を委託し、介護保険事業所に開設を働きかけました。その結果、令和7年9月に生活介護の共生型サービス事業所が1所、令和8年1月に短期入所の共生型サービス事業所が1所それぞれ開設され、区内の事業所数は生活介護6所、短期入所2所となりました。事業所数の増加に伴い、利用者数も令和6年度の7人から11人へと増加しています。 また、令和7年8月には、介護保険事業所及び障害者通所施設を対象とした実態調査を実施し、共生型サービス事業所の開設に関する意向を把握しました。あわせて、高齢者分野と障害者分野の支援者によるワークショップの開催や、介護保険事業所向けの開設促進に資する動画の制作を行うなど、分野間の相互理解の促進に取り組みました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	共生型サービスを利用することで、65歳未満の障害者が、加齢により障害者施設での通所や作業に支障が生じた場合でも「本人状況に合わせた支援が受けられるようになった」「65歳となった段階で介護保険にスムーズな移行することができた」などの効果が見られています。しかしながら、送迎範囲外となってしまう地域偏在や、利用者が通い慣れた施設から移行する際の環境変化などにより、利用が進まないことが課題です。 また、開設促進事業における障害者受入助成については、開設後2年以内とする条件や、障害者ごとに受入れ後1年間とする助成期間を設けていますが、介護保険制度と障害福祉サービスの報酬体系等の違いにより、支援に見合わない報酬単価等となっています。このため、国の報酬単価等の見直しが行われるまでの間、助成は期間を設けず継続するとともに、国に対して制度改善を要請していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年度に引き続き、共生型サービス事業所の開設支援に係るコンサルティング業務を委託し、指定手続に係る事業所の負担軽減などを図った結果、6月1日に共生型サービス事業所（短期入所）1所が開設されました。また、現在、短期入所及び生活介護各1所の開設を支援しており、今年度中の開設を目指しています。年度末に向けて、さらに、既存事業所の送迎範囲外となっている地域に所在する介護保険事業所などに対し、昨年度作成した啓発動画を活用しながら、個別に開設を働きかけていきます。 利用促進については、令和8年度に入り、7月末時点で新たに6人（生活介護2人、短期入所4人）が利用を開始し、助成対象者が増加しています。今後、共生型サービスの利用が適していると考えられる障害当事者やその家族に対し、分かりやすいチラシを作成・配布するなど、積極的な周知を行っていきます。
事業の方向性・改善策	共生型サービス事業所の開設は一定程度進んでいるものの、送迎範囲などにより利用可能な地域に偏りがあることから、障害者が身近な地域でサービスを選択できる体制の整備をさらに進める必要があります。 また、助成制度の開始から3年が経過し、生活介護及び短期入所の利用が進む中で、介護保険制度と障害福祉サービス制度の違いや報酬体系などにより、事業者及び利用者に継続的な負担が生じていることが明らかになりました。 このため、事業所が障害者を継続的に受け入れ、障害者が安心して利用できるサービス提供体制を確保できるよう、利用実態や事業者の負担を踏まえた助成内容への見直しを進める必要があります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	共生型サービス事業所の開設及び利用は一定程度進んでおり、今後も利用実績を踏まえた事業規模を見込んでいます。助成対象期間の見直しや助成項目の追加により、助成経費は増加する見込みですが、対象となる事業所及び利用者が急激に増加するものではありません。また、新規事業所の開設数及び新規利用者数についても、これまでの実績を踏まえ、一定の規模で推移するものと見込んでいます。助成経費は、利用日数等に応じて年度ごとに徐々に増加する見込みであるものの、事業全体の規模を大幅に拡大するものではありません。このため、必要な経費を適切に確保しながら、事業コストの方向性は現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	介護保険制度と障害福祉サービス制度の報酬体系や加算要件の違いにより、共生型サービス事業所では、障害者の受入れに必要な報酬の確保が難しい状況にあります。このため、障害者受入助成の要件を見直し、生活介護や短期入所に係る助成を拡充することで、事業所の継続的な受入れと利用者の負担軽減を図り、安定したサービス提供体制を確保します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者福祉人材の育成・支援				款 04	項 01	目 03	事業 064	整理番号	199	
現担当課名	障害者施設支援課		係名 事業者支援係				連絡先電話番号	2272	昨年度整理番号	190	
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援					予算事業区分	既定事業			
事業開始	令和6年度	実行計画事業	分野 05	施策 17	計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	障害者施設支援課						事業評価区分	一般			

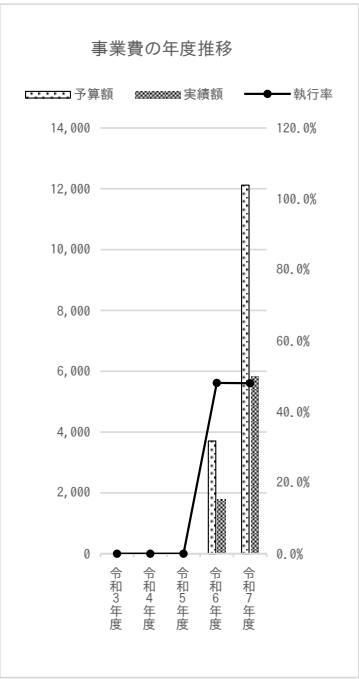
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内の障害福祉サービス等事業所	杉並区障害者施策推進計画（令和６年度～令和８年度） 障害福祉サービス事業所等介護職員初任者・実務者研修課程受講料助成要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区内の障害福祉サービス事業所等が安定的に質の高いサービスを提供できるよう、福祉人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを進める。	○より質の高いサービスを提供するため、区内の公民事業所が連携して研修等の人材育成の取組を行う。 ○民間事業所の人材不足の解消に向け、人材確保に向けた講座やイベント、学生等への障害福祉の仕事の理解促進に向けた取組などを実施する。 ○障害福祉サービスの担い手となる無資格者・未経験者の人材確保及び育成支援を目的として、資格取得に係る受講料等の経費を助成する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	公民障害福祉従事者人材育成研修開催回数		回	計画	10	15	17	17
				実績	5	16	16	－
				達成率	50.0%	106.7%	94.1%	－
	公民障害福祉従事者人材育成研修参加者数		人	計画	225	360	420	420
				実績	124	504	509	－
				達成率	55.1%	140.0%	121.2%	－
成果指標	資格取得のための研修受講料助成者数		人	計画	0	35	25	140
				実績	0	7	17	－
				達成率	－	20.0%	68.0%	－
	分類 行政サービス成果指標							
	訪問系障害福祉サービス事業所の人材確保支援の助成者数		人	計画	0	0	3	39
				実績	0	0	7	－
				達成率	－	－	233.3%	－
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	－	－	3,706	12,120	44,526
			実績額	－	－	－	1,784	5,824	－
			執行率	－	－	－	48.1%	48.1%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	－	－	－	29,312	28,157
			実績額	－	－	－	22,123	31,194	－
			執行率	－	－	－	－	106.4%	－
	上記以外の職員		予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	－	－	3,706	41,432	72,683
			実績額	－	－	－	23,907	37,018	－
			執行率	－	－	－	645.1%	89.3%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	－	－	－	1,944	13,793
			実績額	－	－	－	902	3,588	－
			執行率	－	－	－	－	184.6%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	－	－	－	0	0
			実績額	－	－	－	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	－	－	－	1,944	13,793
			実績額	－	－	－	902	3,588	－
			執行率	－	－	－	－	184.6%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	－	－	3,706	39,488	58,890
			実績額	－	－	－	23,005	33,430	－
			執行率	－	－	－	620.8%	84.7%	－



特記事項

令和7年7月から杉並区訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援事業を開始しました。助成対象者数については、計画では3人でしたが、実績は7人と多くなりました。一方で、助成額については、採用者が計画より早期に自立したことや、既に資格を有する者の採用により資格取得に係る研修期間の人件費が不要であったことなどから、予定していた予算より実績が少なく執行残となりました。

整理番号 199

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	公民障害福祉従事者人材育成研修	16	回	1,598
	介護職員初任者等受講料助成	17	人	1,158
	訪問系障害福祉サービス事業所の人材確保支援助成	7	人	2,798
	その他（　障害者人材確保委員会、周知啓発経費等　）			270
取組成果	福祉人材の確保・育成については、令和7年度から介護職員初任者研修及び実務者研修の受講料助成割合を引き上げ、原則として全額助成としたことにより、利用実績は令和6年度の7件から17件となり、大幅に増加しました。また、令和7年7月からの新たな人材確保支援事業として、訪問系障害福祉サービス事業者に対し、未経験者を雇用し正規採用に至るまでの人件費を助成する事業を実施し、7件の実績がありました。 障害福祉分野の仕事の魅力を伝え、就労への理解と関心を高めるため、就職相談会に加え、令和7年度は新たに仕事の魅力を紹介するセミナーを開催するとともに、求職者や大学生を対象とした施設見学会を4回開催しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	地域で安定的に障害福祉サービスを提供するためには人材確保が不可欠ですが、令和7年度の調査では7割以上の事業者が人材不足、特に訪問系では8割を超える事業者が不足と回答しており、深刻な課題となっています。一方で、8割以上の職員が仕事にやりがいを感じていることから、分野としての魅力は高いものの、その魅力が十分に伝わっていないことも人材不足の一因と考えられます。 また、受講料助成の対象となる研修や訪問系の対象サービスが限定的であることから、ニーズに十分対応しきれていない側面もあります。 こうした状況を踏まえ、今後は、無資格者や未経験者を含めた多様な人材の参入を促進するための支援を拡充するとともに、若年層を中心に障害福祉分野の魅力を効果的に発信し、裾野を広げていく取組を一体的に推進していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年4月から、介護職員初任者研修等の受講料助成の対象研修を2講座から10講座に拡大しました。令和8年7月末時点の助成件数は12件で、令和7年度の年間実績17件を上回ることが見込まれます。ただし、資格取得後3か月の経過が要件のため、対象拡大の効果が実績に反映されるのは7月以降であり、現時点では効果を十分に把握できる段階には至っていません。また、令和8年度から対象を拡大した訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援事業は、新たな対象の移動支援事業者を含む14事業所が登録しており、雇用予定者が13人います。一方、人材確保が困難な状況が続いていることから、助成申請件数及び予算執行額は当初見込みを下回る見通しです。 今後は、令和8年9月に「障害福祉の魅力を伝えるセミナー」や就職相談・面接会、同年11～12月に施設見学ツアーを実施するとともに、令和8年度から開始した若者向けラジオ番組や広報媒体を活用して助成事業や仕事の魅力を広く周知します。これにより、未資格者や未経験者等への働きかけを強化し、人材確保につなげていきます。
事業の方向性・改善策	人材不足が深刻化する中、資格取得支援等を継続するとともに、未経験者や若者をはじめとする地域の多様な人材に対し、障害福祉の仕事の魅力や就労機会を幅広く発信する取組を一層展開し、新たな人材の参入と定着を促進します。 また、DXを活用した業務改善について、事業所の実情に応じた伴走支援を行うことにより、職員の負担軽減や業務の効率化を図るとともに、円滑な情報共有が可能な環境づくりを推進します。さらに、効果的な取組や好事例を地域内で横展開することにより、地域全体の生産性及びサービスの質の向上を図り、限られた人材でも質の高いサービスを持続的に提供できるよう取り組みます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	新規に、障害福祉サービス事業者等のDXの活用を支援する事業、未経験者等を対象とした障害福祉の仕事の体験型講座及び事業者の採用活動に係る経費助成を実施するため、事業コストは拡充となります。既存の資格取得等の助成事業は、引き続き必要な経費を確保します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	深刻な人材不足に対応するため、資格取得等の助成事業に加え、体験型講座や施設見学、未経験者や若者をはじめとする多様な人材に障害福祉の仕事の魅力を伝えるなど、人材確保の裾野を広げる取組をより進めます。また、人材確保だけでなく、限られた人員で質の高いサービスを継続できるよう、新たにDXの活用による業務改善を支援します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者入所・通所施設の整備				款 04	項 01	目 07	事業 004	整理番号	218	
現担当課名	障害者施設支援課		係名 管理係				連絡先電話番号	2222	昨年度整理番号	209	
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成11年度	実行計画事業	分野 05	施策 17	計画事業 01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	障害者施設支援課						事業評価区分	一般			

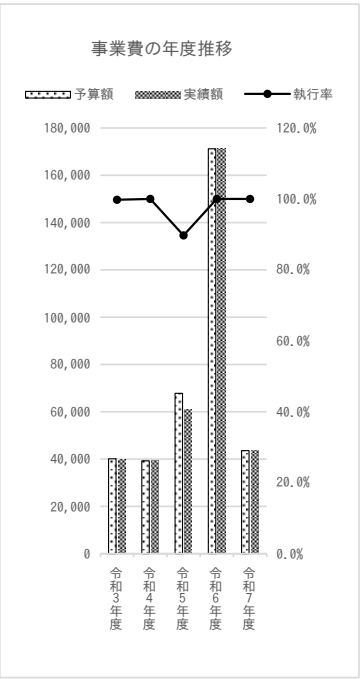
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
障害者通所施設を整備する社会福祉法人等	社会福祉法第6条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○重度障害者の日中活動の場を確保するため、生活介護事業等を行う通所施設の整備を進め、障害者の豊かな地域生活を実現する。	○区有地等を活用し、区又は社会福祉法人が障害者通所施設を整備し、重度障害者が地域で社会生活を行える、日中活動の場を確保する。 ○令和7年度末現在、区内では重度障害者の通所施設10施設（知的5・身体5、うち7施設は民間施設）を運営している。 ○今後、重度身体障害者通所施設の定員不足が予想されることから、重度身体障害者通所施設の開設を図る。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	区内重度障害者通所施設の数	重度障害者が通所できる施設の数	所	計画	10	10	11	11
				実績	10	10	11	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	区内重度障害者通所施設の受入者数	重度障害者が通所できる施設の定員	人	計画	241	241	281	281
				実績	241	241	281	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	40,126	39,262	67,807	171,203	43,581	26,607
			実績額	40,031	39,261	60,833	171,201	43,579	-
			執行率	99.8%	100.0%	89.7%	100.0%	100.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	5,102	2,282	1,594	3,790	6,141	2,698
			実績額	0	2,740	1,896	4,263	2,778	-
			執行率	0.0%	120.1%	118.9%	112.5%	45.2%	-
	上記以外の職員		予算額	2,177	2,205	1,839	1,904	1,857	1,962
			実績額	2,205	2,942	1,904	1,857	1,962	-
			執行率	101.3%	133.4%	103.5%	97.5%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	47,405	43,749	71,240	176,897	51,579	31,267
			実績額	42,236	44,943	64,633	177,321	48,319	-
			執行率	89.1%	102.7%	90.7%	100.2%	93.7%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	47,405	43,749	71,240	176,897	51,579	31,267
			実績額	42,236	44,943	64,633	177,321	48,319	-
			執行率	89.1%	102.7%	90.7%	100.2%	93.7%	-



特記事項

これまでに開設された民設民営施設の借入金利息を補助し、施設の安定的経営を支援しています。また令和5年度から、久我山一丁目都有地を活用した施設建設が開始されて建設補助予算が増額となりましたが、令和6年度に重度知的障害者通所施設１所が竣工したため、令和7年度以降は建設補助は減額となっています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	218

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	すだちの里すぎなみ・運営法人への償還金助成	1	所	17,367
	マイルドハート高円寺・運営法人への償還金助成	1	所	20,609
	（仮称）久我山生活園の建設費助成	1	所	5,603
	その他（　　）			0
取組成果	障害者支援施設の「すだちの里すぎなみ」「マイルドハート高円寺」については、施設建設時の償還金助成を行い、施設経営の安定化を図りました。すだちの里すぎなみ運営法人への助成は、令和7年度で終了となります。（仮称）久我山生活園は、令和6年度末に竣工し、令和7年4月から「リーフぽけっと」として開設されました。令和7年度からは、施設の安定的運営を支援するため、土地賃借料に対する補助を行っています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	久我山一丁目都有地を活用した重度知的生活介護施設「リーフぽけっと」は、令和7年4月に予定どおり開設されました。また、施設建設に伴い運営法人に対して補助を開始した償還金助成も、「すだちの里すぎなみ」は令和7年度で終了し、「マイルドハート高円寺」も令和9年度までと、安定運用のための支援を予定通り進めてきました。 これに対して、実行計画事業である、重度身体障害者通所施設の整備が課題です。計画の具体化に必要な施設用地が見つからない状況のため、公有地を活用した新規施設建設に加え、既存建物の増築や施設再編まで含めた、あらゆる方法を用いた施設開設を検討することが必要となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	障害者支援施設の「マイルドハート高円寺」については、引き続き施設建設時の償還金助成を行い、「リーフぽけっと」への土地賃借料補助を行うことで、施設経営の安定化を図りました。
事業の方向性・改善策	令和７年に開設した「リーフぽけっと」は、今年度も利用者が少ない状況であるため、引き続き既存施設からの利用者移行の対応が必要です。すべての施設について、遠距離からの長時間通所者を近傍施設へ促すなど、利用者負担軽減のために案内を行います。 また、重度身体障害者通所施設の整備は、需要予測を行い具体的な必要定員数を確認すると同時に、通所施設の需要増に対応するための整備を計画します。計画の検討時には、障害福祉サービス別の需要予測を行うとともに、令和５年度に検討した「区立施設のあり方」の実現と、民間を含む区内施設全体を俯瞰したうえで、整備方針を整理します。 また、土地価格や建設資材の上昇、光熱水費を含む物価高騰、人件費の高騰と人材不足など、事業所が必要とする支援・補助が社会情勢に合わせて変化する中で、補助の見直しと適正化を行うことが必要です。今後の施設建設に対する補助についても、補助の一環として施設の貸し付けとともに見直し対象としていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	既存補助については法人の安定的な施設運営のため、令和9年度は現状と同様の補助を行いますが、次年度に補助が終了する法人があり、これを機会に補助全体を俯瞰して見直すことから、現状維持とします。 一方、重度身体障害者通所施設の整備については、需要予測で特別支援学校卒業生が令和12年度以降に増加することが見込まれ、令和15年度中を目標に、急ぎ施設整備の必要がある状況です。このため、継続的な検討を行います。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	施設開設と定員増を実現するため、これまで進めてきた、施設整備方針の検討と公有地の活用検討に加え、既存区有建物の改築改修を機会とした併設も視野に検討することとし、早期に重度障害者通所施設が開設され、利用者の定員が確保されることを目標とします。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者グループホーム等の整備			款	04	項	01	目	07	事業	023	整理番号	219
現担当課名	障害者施設支援課		係名							連絡先 電話番号		昨年度 整理番号	210
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成22年度	実行計画事業	分野	05	施策	17	計画事業	01					
令和7年度 担当課名	障害者施設支援課									事業評価区分	一般		

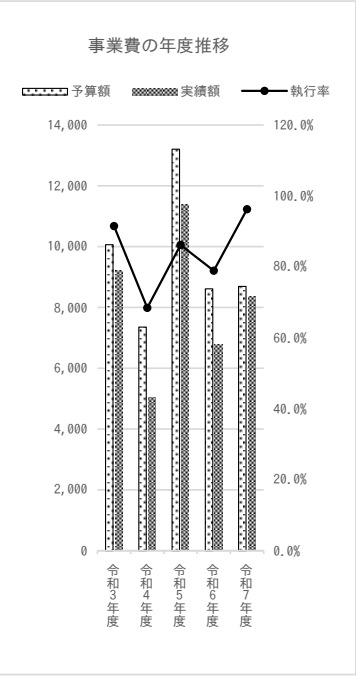
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
障害者グループホームを建設・整備する物件所有者及び運営法人等	社会福祉法第6条 杉並区障害者グループホーム防火設備整備費補助金交付要綱ほか
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○障害者グループホームの建設に際し、防火設備の整備に対して助成することにより、入居する障害者の安全を確保するとともに、安定した施設運営につなげる。 ○障害者グループホーム建設を検討している物件所有者や法人から相談や開設手続等を支援することで、障害者グループホームの開設を促進する。	○障害者グループホームを整備・運営する法人等に対し、防火設備の整備に要する経費の一部を助成する。また、東京都の補助対象外である精神障害者グループホーム設備整備にかかる経費の一部を、整備する社会福祉法人等に対し助成する。 ○障害者グループホームの開設を検討する物件所有者や運営事業者から相談を受け、両者のマッチングを行うと同時に、開設までに必要な手続等を支援することで、障害者グループホームの開設を促進する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	障害者グループホーム防火設備整備助成数	防火設備の設置に助成した施設数	所	計画	2	2	2	-
				実績	8	5	2	-
				達成率	400.0%	250.0%	100.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	重度障害者グループホームの整備実績	重度障害者グループホーム定員数	人	計画	43	43	54	-
				実績	43	43	54	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類　社会成果（課題）指標							
	グループホームの防火設備整備率	整備済みのグループホーム÷区内グループホーム	%	計画	100	100	100	-
				実績	100	100	100	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類　社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	10,062	7,353	13,203	8,611	8,691	8,691
			実績額	9,207	5,033	11,379	6,796	8,365	-
			執行率	91.5%	68.4%	86.2%	78.9%	96.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	3,401	1,736	1,544	3,738	5,832	6,258
			実績額	0	2,142	1,896	2,576	6,374	-
			執行率	0.0%	123.4%	122.8%	68.9%	109.3%	-
	上記以外の職員		予算額	1,451	1,470	1,471	1,523	2,322	2,944
			実績額	1,470	2,280	1,904	2,322	2,944	-
			執行率	101.3%	155.1%	129.4%	152.5%	126.8%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	14,914	10,559	16,218	13,872	16,845	17,893
			実績額	10,677	9,455	15,179	11,694	17,683	-
			執行率	71.6%	89.5%	93.6%	84.3%	105.0%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	14,914	10,559	16,218	13,872	16,845	17,893
			実績額	10,677	9,455	15,179	11,694	17,683	-
			執行率	71.6%	89.5%	93.6%	84.3%	105.0%	-



特記事項

防火設備整備補助は、施工内容によるため、実施された工事内容の結果として、前年度から事業費が増加となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	219

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	防火設備整備助成	2	所	5,200
	障害者グループホームマッチングコーディネート事業			3,000
	その他（　居住支援協議会障害者専門部会分担金　）			165
取組成果	障害者グループホームマッチングコーディネート事業により、令和７年度は７件のグループホームが開設されました。整備促進の結果、障害種別と程度が軽度知的及び精神を対象としたグループホームは、区民の利用希望者に対する必要数を確保できています。 また重度知的障害及び身体障害を対象としたグループホームに関しても事業者と調整し、令和８年度以降開設を予定しています。開設後は重度知的障害の男性向け以外は、区民の利用希望者に対する必要数を確保ができるようになります。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	障害種別と程度が軽度知的及び精神を対象としたグループホームは、必要な施設数を開設できており、重度知的障害及び身体障害を対象とするグループホームも開設を予定しています。 引き続き、必要な障害種別のグループホーム開設の促進を継続するとともに、グループホームの必要数が確保できてきている状況から、グループホームの支援の質の向上や、一般賃貸を含むグループホーム以外の居住形態への支援にも取り組んでいきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	昨年度に引き続き、障害者グループホームの建設に際して防火設備の整備に対し助成を行っていますが、８月までの申請状況では、助成対象施設の開設はありません。 利用希望ニーズが高く、不足していた重度知的障害及び身体障害を対象としたグループホームについては、事業者と調整を行い、今年度での開設を予定しています。 引き続き、必要な障害種別・程度の障害者グループホームの建設を検討している物件所有者や法人からの相談、開設手続等の支援を行います。
事業の方向性・改善策	今年度に重度知的障害及び身体障害を対象とするグループホームの開設を予定していますが、開設後でも重度知的障害の男性向けを対象としたグループホームについては、利用希望が聞かれるため、開設が必要です。 引き続き、必要な障害者グループホーム開設促進を継続するとともに、グループホームの支援の質の向上や、一般賃貸を含むグループホーム以外の居住形態への取組を検討していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	引き続き、防火設備整備助成、重度障害者グループホームの支援を行うため、現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	引き続き、入居する障害者の安全の確保、安定した施設運営、必要なグループホームの開設促進のための、防火設備整備助成、重度障害者グループホーム支援を行うため、現状維持とします。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害者施設入所者等に対する健診			款 04	項 05	目 01	事業 003	整理番号	301
現担当課名	保健サービス課		係名 管理係			連絡先電話番号	４５２６	昨年度整理番号	293
上位施策No・施策名	17	障害者の社会参加と地域生活の支援				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成21年度		分野 05	施策 17	計画事業				
令和7年度担当課名	保健サービス課					事業評価区分	一般		

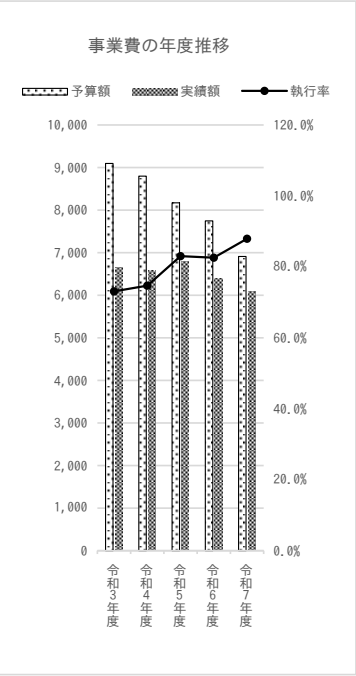
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない区民	地域保健法 杉並区障害者施設等健康診査実施要領
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診査の機会を提供し、障害者の健康管理に役立つ指導を実施する。	○荻窪、高井戸、高円寺の各保健センターで施設入所者・通所者の健康増進や自己管理を目的に必要な検査等を行い、その結果に基づいて、個別及び施設の健康管理責任者に説明や指導を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	健診受診者数		人	計画	300	300	300	300
				実績	294	308	291	-
				達成率	98.0%	102.7%	97.0%	-
	指導施設数		所	計画	20	20	20	20
				実績	22	22	22	-
				達成率	110.0%	110.0%	110.0%	-
成果指標	健診受診者数対前年度比		%	計画	100	100	100	100
				実績	108.9	104.7	94.4	-
				達成率	108.9%	104.7%	94.4%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	指導実施率	指導施設数÷異常発見施設数	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	9,096	8,798	8,171	7,747	6,911	8,428
			実績額	6,649	6,573	6,784	6,398	6,077	-
			執行率	73.1%	74.7%	83.0%	82.6%	87.9%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	8,163	11,904	3,908	3,261	3,231	3,371
			実績額	7,892	6,283	3,944	3,453	3,371	-
			執行率	96.7%	52.8%	100.9%	105.9%	104.3%	-
	上記以外の職員		予算額	1,814	1,470	1,471	1,904	2,322	2,159
			実績額	1,838	1,839	1,523	2,089	2,453	-
			執行率	101.3%	125.1%	103.5%	109.7%	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	19,073	22,172	13,550	12,912	12,464	13,958
			実績額	16,379	14,695	12,251	11,940	11,901	-
			執行率	85.9%	66.3%	90.4%	92.5%	95.5%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	19,073	22,172	13,550	12,912	12,464	13,958
			実績額	16,379	14,695	12,251	11,940	11,901	-
			執行率	85.9%	66.3%	90.4%	92.5%	95.5%	-



特記事項

医師、看護師等の謝礼金の支出が少なく予算執行残となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	301

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	医師及び看護師等謝礼の支出	3	所	4,429
	血液等検査委託	3	所	750
	検診用品、検査材料の購入	3	所	314
	心電計保守点検委託、心電計賃貸借	3	所	525
	その他（　郵券の購入　）			59
取組成果	障害者施設健診は、３センター（荻窪、高井戸、高円寺）で実施し、民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診査の機会を提供できました。また、健診結果に異常が見られた場合に指導を行いました。従事医師の高齢化が顕著になり、従事者の確保が困難となっていることなどから、事業の改善策について、２３区の実施状況調査をもとに、関係部署と実施方法の検討を始めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	健診受診者の在籍する施設は毎年ほぼ同じです。従事医師の高齢化が顕著となり、また、医師の働き方改革等の影響もあり実施体制を維持することが困難になっていることから、事業の実施体制についての検討がさらに必要となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	民間の健診機関では対応困難な障害者の健診の機会を確保する事業であり、予定受診施設は計画通り実施し、一定の成果を上げています。受診者は横ばい状況です。 経費については、実施状況に合わせた適切な予算により成果を維持していきます。
事業の方向性・改善策	かかりつけ医等で健診を受けることが困難な障害者が一定数存在し、障害者団体からも事業の継続実施及び受診枠の拡大について要望が寄せられています。一方で、医師や検査技師の確保が困難な状況が続いていることから、事業の継続に向けては実施体制の見直しが必要です。このため、民間医療機関の活用も視野に入れながら、安定的かつ持続可能な健診体制の整備を進めます。また、新たな実施体制が整うまでの間は、委託による実施を基本として調整を進めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	健診の実施状況に合わせた適正な予算により、事業を実施していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	医師や検査技師の確保が困難な状況が続く中、障害者の健診受診機会を維持・確保する必要があるため、持続可能な実施体制の整備に取り組みます。